



令和7年度 埼玉県総合評価審査委員会

埼玉県 県土整備部 建設管理課



本日も説明する内容

議事1 令和7年度 埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況等 【資料1】

- (1) 工事
 - 1) 埼玉県総合評価方式の仕組み
 - 2) 埼玉県総合評価方式の実施状況
 - 3) 総合評価方式の効果
- (2) 委託
 - 1) 埼玉県総合評価方式の仕組み
 - 2) 埼玉県総合評価方式の実施状況
 - 3) 総合評価方式の効果

議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案） 【資料2】

- (1) 工事
 - 1) アンケート調査、業界からの意見・要望
 - 2) 令和8年度の改定方針（案）
 - 3) 改定内容
 - 4) 令和9年度以降の改定に向けた検討事項
- (2) 委託
 - 1) アンケート調査、業界からの意見・要望
 - 2) 令和8年度の改定方針（案）
 - 3) 改定内容
 - 4) 令和9年度以降の改定に向けた検討事項



【資料1】

議事1

令和7年度

埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況等



議事1 令和7年度 埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況等

(1) 工事

1) 埼玉県総合評価方式の仕組み



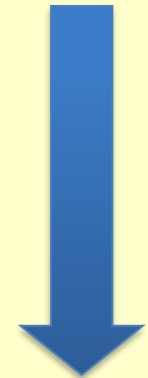
1)-1 本県における公共工事の品質確保の取組

平成17年4月1日施行 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」



平成18年度 総合評価方式による入札を開始
埼玉県総合評価方式活用ガイドライン Ver1 を策定
(埼玉県が施行する総合評価方式における落札者決定基準及びその他実施方法等の共通事項を定めたもの)

品確法の改正、社会情勢の変化、
受発注者の意見等を踏まえ、
ガイドラインを毎年改定



平成26年6月 品確法改正

令和元年6月 品確法改正

令和6年6月 品確法改正

令和7年度

埼玉県総合評価方式活用ガイドライン Ver2.0 を策定
(令和7年7月以降に公告する案件に適用)



1)-2 総合評価方式の種類（建設工事）

技術提案型（課題等を設定し評価する型）

技術提案型 A

=

必須評価項目

+

・施工管理の適切性
・発注者が指定する課題

+

選択評価項目

技術提案型 B

=

必須評価項目

+

・技術提案（数値提案）
・実現するための方法

+

選択評価項目

簡易型（課題等を設定せずに主に実績を評価する型）

評価項目選択型

=

必須評価項目

+

選択評価項目

パッケージ型

=

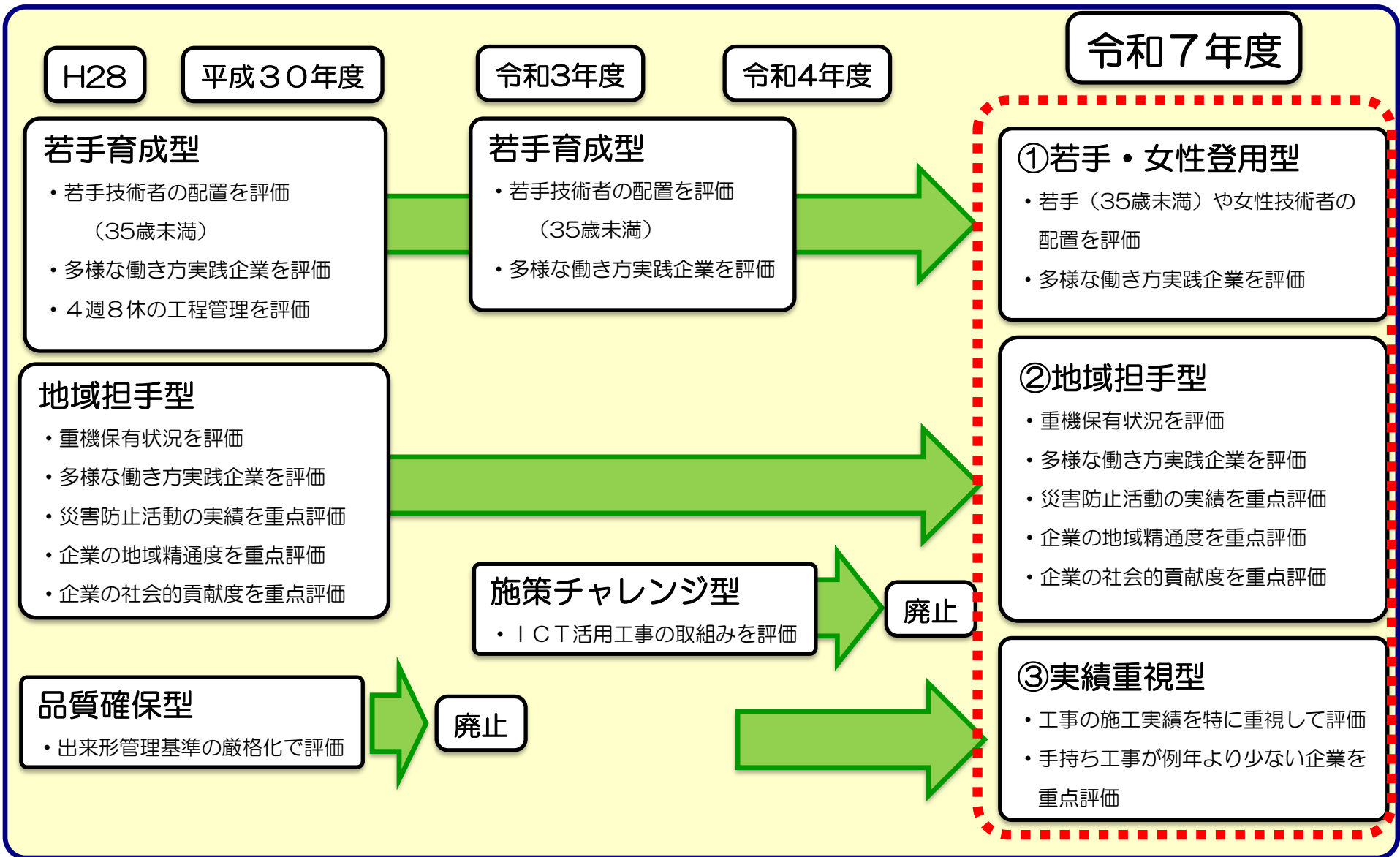
工事の性格や目的に応じて
パッケージ化した評価項目

標準パッケージ

特定課題パッケージ



1)-3 特定課題対策パッケージの種類と変遷





1)-4 低入札対策 (価格の見なし評価)

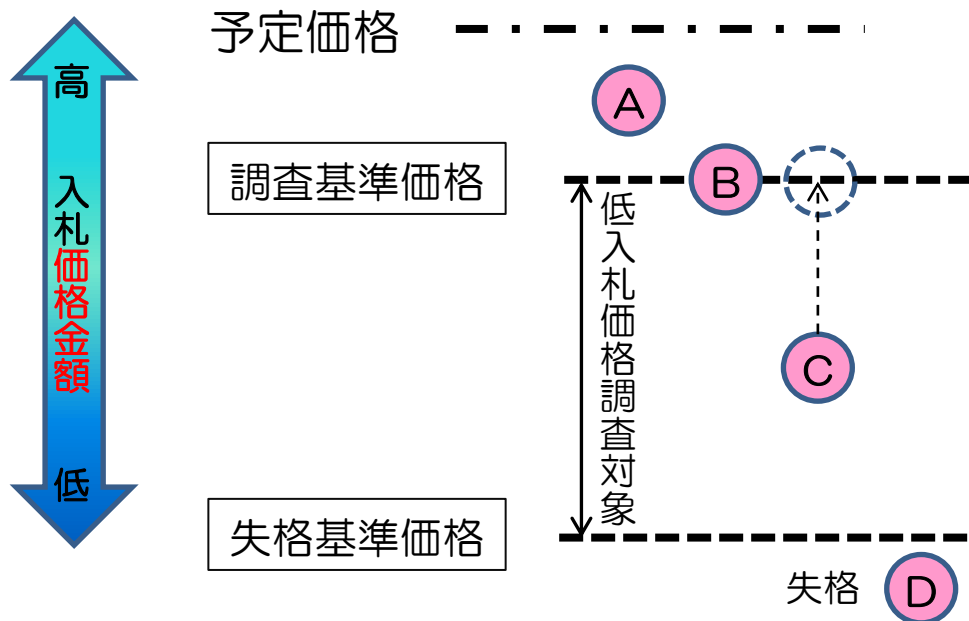
価格の見なし評価

評価値を算出する際の埼玉県ルール

評価値の算出にあたり、入札価格が調査基準価格（税抜）を下回った場合には、調査基準価格（税抜）を入札価格として見なす。なお、契約は入札価格とする。

※見なし評価の取り止めを実施する際には、入札説明書に見なし評価を取りやめることを明記する。

見なし評価の概念図



【Cの入札例について】

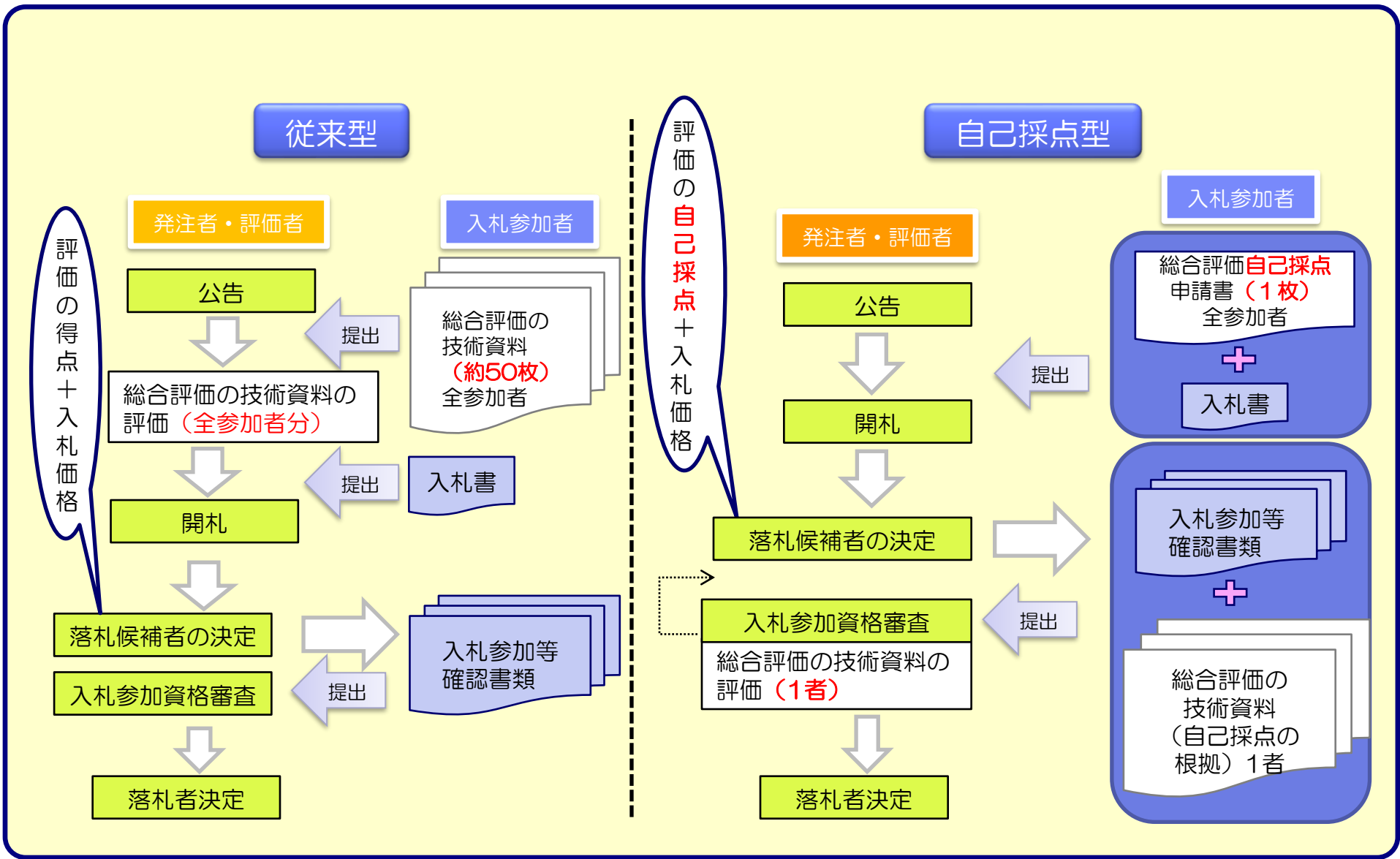
- 入札価格は調査基準価格を下回っている。
- 入札価格が調査基準価格を下回った場合には、下回った分の評価はしない。
- 入札価格は、調査基準価格と同額であったと「見なしして」評価値を算定する。」
- 低入札価格調査制度実施要領に基づく調査の結果、適切な入札価格であったと認められない場合は、落札者（落札候補者）としない。
- 契約は見なす前の入札価格とする。

【Dの入札例について】

- 失格基準価格を下回った入札は、失格とする。



1)-4 事務負担軽減の取組① (自己採点方式)





1)-5 事務負担軽減の取組② (技術資料作成の留意点)

埼玉県ホームページでの情報提供

彩の国 埼玉県
Foreign Language 文字サイズ・色の変更 音声読み上げ Google 検索 組織から探す

トップページ | くらし・環境 | 健康・福祉 | しごと・産業 | 文化・教育 | 県政情報・統計 | 緊急・防災

トップページ > しごと・産業 > 建設業 > 総合評価方式トップページ > 【工事】ガイドライン・様式集等 (総合評価方式)

LINEで見る Tweet 印刷 ページ番号: 26630 掲載日: 2025年6月27日

【工事】ガイドライン・様式集等 (総合評価方式)

【工事】埼玉県総合評価方式活用ガイドライン (Ver.20)
(公告日が令和7年7月1日からの案件に適用)
<改定のポイント> [改定のポイント \(PDF: 292KB\)](#) 開

<お知らせ> [令和8年度以降の総合評価方式の評価項目についての御案内 \(PDF: 109KB\)](#) 開

資料名	最終更新日
ガイドライン本編 (PDF: 3,056KB) 開	R7年3月28日
ガイドライン参考資料編 (PDF: 1,304KB) 開	R7年6月27日
技術資料作成の手引き、入札参加者用様式集、技術資料作成の留意点 【総合技術センター】	R7年6月27日

【工事】埼玉県総合評価方式活用ガイドライン (Ver.19)
(公告日が令和6年7月1日からの案件に適用)
<修正について> [ガイドラインの修正を行いました。修正内容 \(PDF: 68KB\)](#) 開

<お知らせ> [令和7年度以降の総合評価の評価項目、評価基準が変わります。\(PDF: 51KB\) \(別ウィンドウで開きます\)](#) 開

資料名	最終更新日
	R6年3月29日

● 加点されなかった提案事例

4-2 加点されなかった提案事例

求める工夫	提案事例	評価の視点 (※)
コンクリートの打設に関する工夫	プラントからの運搬時間を考慮して、プラント出発時からコンクリート打設完了までを75分以内にする。そのため、プラント出発から〇〇分を過ぎたものは受け入れない。	【IV 求める工夫に該当しない】 運搬時間に関する提案は打設時の工夫であり、打設方法に関する記載がないため、加点されません。
	コンクリートの打設面に、「コンクリート打設雨」を使用する。	【IX 具体的なでない】 使用する材料が特定できず、「効果があるのか」「悪影響はないのか」が不明確なため、加点されません。
	設計鉄筋かぶりを確実に確保するため、鉄筋にボルト留めした〇〇を使用する。	【XI 具体的な効果が確認できない】 〇〇を適用する鉄筋種はD〇〇～D△△となっています。本欄脚では主筋がD〇〇～D△△以外であることが適用外であり、加点されません。
コンクリートの発射し時点において、品質管理基準で定められた単位水量測定回数よりも多い頻度で測定・管理する。	【XI 具体的な効果が確認できない】 品質管理基準で定められた測定頻度を増やす提案では、全量に対して具体的な効果が確認できないため、加点されません。	

● (参考資料) 技術資料作成の留意点

技術資料作成の留意点 (R7.4.1版)

埼玉県総合評価方式活用ガイドライン
技術資料作成の手引き 対応

【目次】

- 1 目的
- 2 発注者採点方式
- 3 自己採点方式
 - 3-1 内容別の間違い事例と対策
 - 3-2 評価項目別の間違い事例と対策
- 4 技術提案型の技術提案部
 - 4-1 技術提案作成の基本事項
 - 4-2 加点されなかった提案事例

- 1 -

● 評価項目別の間違い事例と対策

3-2 評価項目別の間違い事例と対策

評価項目等	番号	事例	ポイントと対策	備考 ^{※1}	チェック欄
工事成績評定 (企業の技術能力、配置予定技術者の技術能力)	18	様式 (企業) の「工事業種」「工事名」「工事場所」欄が未記入・誤記	未記入や誤記があると加点されない場合があります。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。 ^{※3}	◆◆◆	□
	19	様式 (技術者) の「工事名」「工事場所」「契約工期」「完成年月日」「役割」欄が未記入・誤記	埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。 ^{※3}	◆◆◆	□
	20	実績があるにもかかわらず申請なし	自己採点方式では申請点以上の加点はされません。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。 ^{※3}	☆☆◆	□
	21	平均点が81点の場合は配点は1点だが、自己採点では2点 ^{※4}	入札説明書の評価基準を確認し記入してください。	★	□
	22	平均点が78点の場合は配点は1点だが、自己採点では0点 ^{※4}	自己採点方式では申請点以上の加点はされません。入札説明書の評価基準を確認し記入してください。	☆☆	□
	23	様式の添付忘れ	様式がないと加点されない場合があります。入札説明書で必要な用紙を確認し提出してください。	◆	□
■様式A (ア) 様式ウ (ア)	24	IVの業績を証明する資料 (代表構成員であることが分かる資料) の添付忘れ	添付資料がないと加点されません。入札説明書で定められている提出資料を確認し添付してください。	◆	□
	25	対象業種と異なる業種の成績も記入	企業の成績では対象業種の条件があり、対象業種と異なる工事については加点対象とはなりません。入札説明書と記入内容を確認してください。	◆	□
	26	異なる対象年度の成績を記入	対象年度が異なると加点されない場合があります。埼玉県ホームページで実績を確認し転記してください。 ^{※3}	★◆◆	□



1)-6 事務負担軽減の取組③ (一括審査方式)

1 一括審査の試行対象工事

簡易型のうち

- 工種が比較的少ない工事
- 工事内容がほぼ同一な工事

(対象となる工事の例)

- 舗装の切削オーバーレイ工事 (舗装修繕)
- 同じような施工内容の堤防工事
- // 歩道工事 など

2 導入方法 (総合評価審査会での審議方法)

通常審査

- 工事場所
- 工事概要
- 評価項目

※発注機関の担当職員が出席

資料により
1件毎に説明し
審査



小委員会の
了承を得て
審査を簡略化

一括審査

発注機関ごとに

○同種工事は評価項目を一括審査

- 工事場所
- 工事概要

1件毎の説明
審査を省略

※発注機関の担当職員の出席は原則不要



1)-7 事務負担軽減の取組④-1 (技術資料の提出省略の試行)

埼玉県総合評価方式の入札における 技術資料の提出省略に関する試行

技術資料の提出要否一覧 (パッケージ型での例)

1 目的

総合評価方式の入札に参加する企業の事務の簡素化
(既存データベースの活用によるバックヤード連携)

2 内容

技術資料 (添付資料) の提出を省略

※ 企業に技術資料の提出を求めている評価項目について、
県等が保有するデータベースでの確認することができる項目の
技術資料提出を省略できるもの

3 対象工事

県土整備部が公告し、総合評価方式による入札を行う工事
(入札課が公告する大規模工事は除く)。

4 試行期間と提出省略が可能な項目数

令和7年1月7日から令和7年6月30日 (7項目)

令和7年7月1日から令和8年6月30日 (9項目)

【参考資料】技術資料の提出要否一覧 (パッケージ型での例) R7.7

種別	評価項目		パッケージ型					
			標準パッケージ			特定課題対策パッケージ		
			土木型	建築型	設備型	若手育成型	地域担手型	実績重視型
必須評価項目	企業技術能力	(ア) 工事成績評定	○	◎	◎	◎	◎	◎
		(イ) 施工実績	◎	*1	*1	○	○	○
必須評価項目	企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		(イ) 災害防止活動等の実績	◎	○	○	◎	◎	◎
必須評価項目	配置予定技術者の技術能力	(ア) 工事成績評定	◎	◎	◎	○	○	○
		(イ) 施工経験	○	*1	*1	○	○	○
必須評価項目	定性的技術提案	(ア) 工程管理の適切性	○	○	○	○	○	○
		(イ) 品質管理の適切性	○	○	○	○	○	○
		(ウ) 安全管理の適切性	○	○	○	○	○	○
		(エ) 発注者が指定した課題への対応的確性	○	○	○	○	○	○
		(オ) 技術提案を実現するための方法	○	○	○	○	○	○
必須評価項目	企業倫理や信頼性等	(ア) 入札契約に関する不当な強要行為等	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		(イ) 総合評価の不履行	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		(ウ) カ (ア) (イ) に該当しない入札参加厚止措置	◎	◎	◎	◎	◎	◎
必須評価項目	企業の技術能力	(ア) 竣工完了実績	○	○	○	○	○	○
		(イ) 新製品・新技術の活用	○	○	○	○	○	○
		(ウ) 優秀工事表彰	◎	◎	◎	○	○	○
		(エ) ISO9001の取得	○	◎	◎	○	○	○
		(オ) 登録基幹技能者の配置	○	○	○	○	○	○
		(カ) 労働災害防止対策	○	○	○	◎	○	○
必須評価項目	配置予定技術者の技術能力	(ア) 技術者の専門技術力 (ヒアリング)	○	○	○	○	○	○
		(イ) 当該工事の理解度・取組姿勢 (ヒアリング)	○	○	○	○	○	○
		(ウ) 技術者の対応能力 (ヒアリング)	○	○	○	○	○	○
		(エ) 保有する資格	◎	○	○	○	○	○
必須評価項目	企業地域の連携	(ア) 優秀技術者表彰	◎	◎	◎	○	○	○
		(ウ) 継続教育 (CPD) への取組	○	○	○	○	○	○
		(ア) 地理的条件	◎	○	◎	◎	◎	◎
選択評価項目	企業の社会的貢献度	(ア) 企業の社会的貢献の実績 (施設管理への協力活動・研修)	◎	○	◎	○	◎	○
		(イ) 除雪契約実績	◎	○	○	○	○	○
		(ウ) 障害者雇用	◎	◎	◎	○	○	○
		(エ) CO2削減対策	○	◎	◎	○	○	○
		(オ) カーボンニュートラルの取組	○	○	○	○	○	○
		(カ) 重機保有状況	○	○	○	○	◎	○
		(キ) パートナシップ構築宣言の公表	○	○	○	○	○	○
選択評価項目	担い手確保・育成に関する取組	(ア) SDGsへの取組	◎	◎	◎	◎	◎	○
		(イ) インターンシップ等の受け入れ実績	○	◎	◎	○	○	○
		(イ) 誰もが働きやすい企業	◎	◎	◎	◎	◎	○
選択評価項目	生産性の向上	(ウ) 若手技術者・女性技術者の配置	○	○	○	◎	○	○
		(エ) 建設キャリアアップシステム (CCUS) 活用工事の実施	○	○	○	○	○	○
		(ア) ICT活用工事の実施	○	○	○	○	○	○
選択評価項目	その他	(ア) 県内下請の選定	◎	◎	◎	○	◎	○
		(イ) 建設資材・製品の選定	◎	○	○	○	○	○
		(ウ) 手持ち工事量	○	○	○	○	○	◎

凡例

- ◎ 現在の制度でも技術資料の提出を不要としている評価項目
- ◎ ... 必ず設定する評価項目
- ... 選択できる評価項目
- ◎ ... 選択できない評価項目
- *1 (ア)、(イ) とどちらかを選択
- ... 従来通り技術資料の提出が必要な評価項目



1)-8 事務負担軽減の取組④-2 (技術資料の提出省略の試行)

埼玉県総合評価方式の入札における技術資料の提出省略に関する試行

【現規定】	土木型	建築型	設備型	若手育成型	地域担手型	実績重視型
技術資料の提出が不要な項目数 (現規定)	16	9	10	7	8	6
評価項目数 (必須選択項目+選択項目) ※技術提案に係る項目を除く	30	20	22	13	15	9
技術資料の提出が不要な項目割合	53.3%	45.0%	45.5%	53.8%	53.3%	66.7%

【試行後】

技術資料の提出省略項目 約50% から 約80% へUP 

技術資料の提出が不要な項目数 (試行後)	22	16	18	10	12	6
評価項目数 (必須選択項目+選択項目) ※技術提案に係る項目を除く	30	20	22	13	15	9
技術資料の提出が不要な項目割合	73.3%	80.0%	81.8%	76.9%	80.0%	66.7%



対象工事を拡大するなど、引き続き、総合評価方式の入札に参加する企業の事務の簡素化に向けた検討や取組を進める。

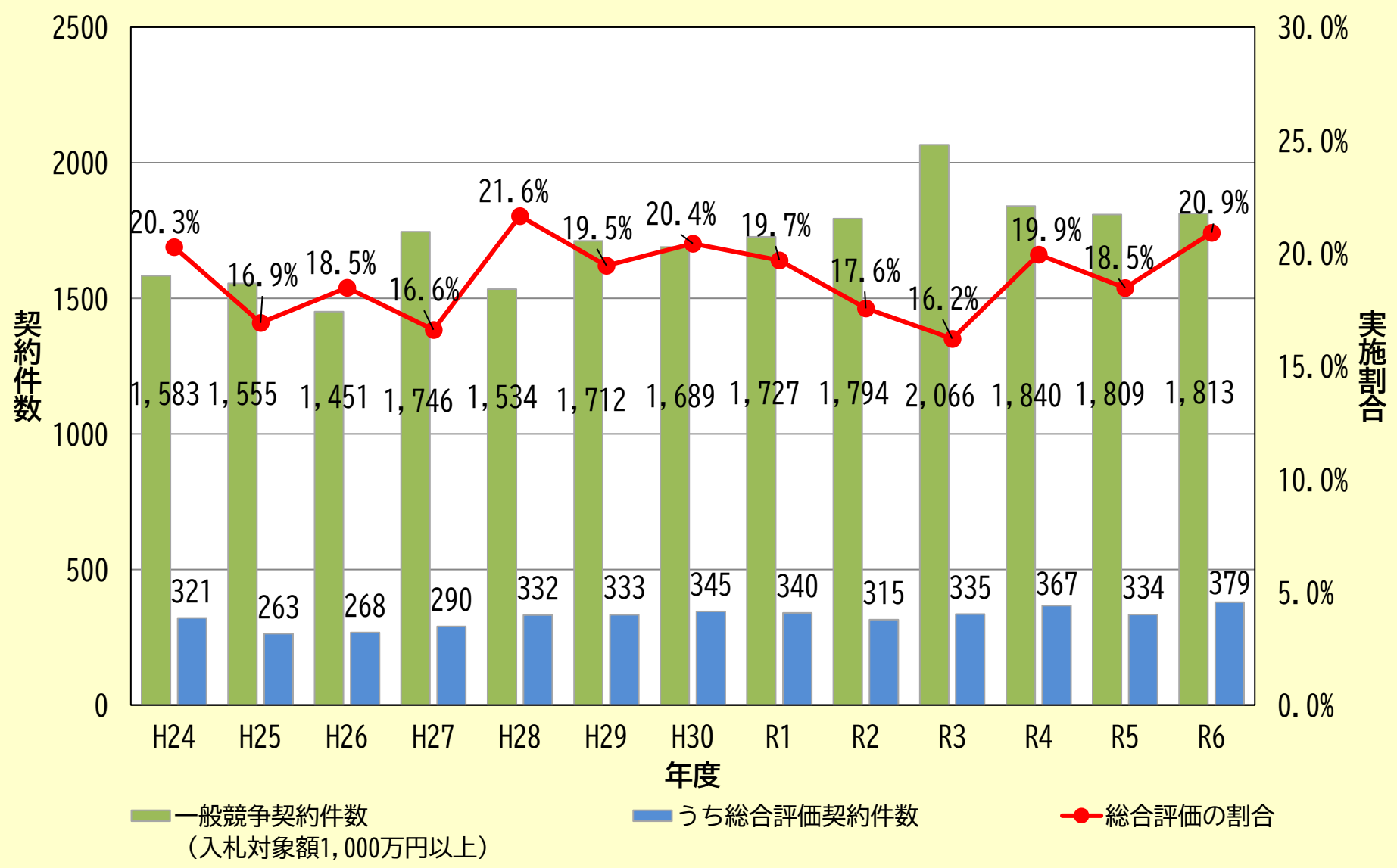


議事1 令和7年度 埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況等

(1) 工事

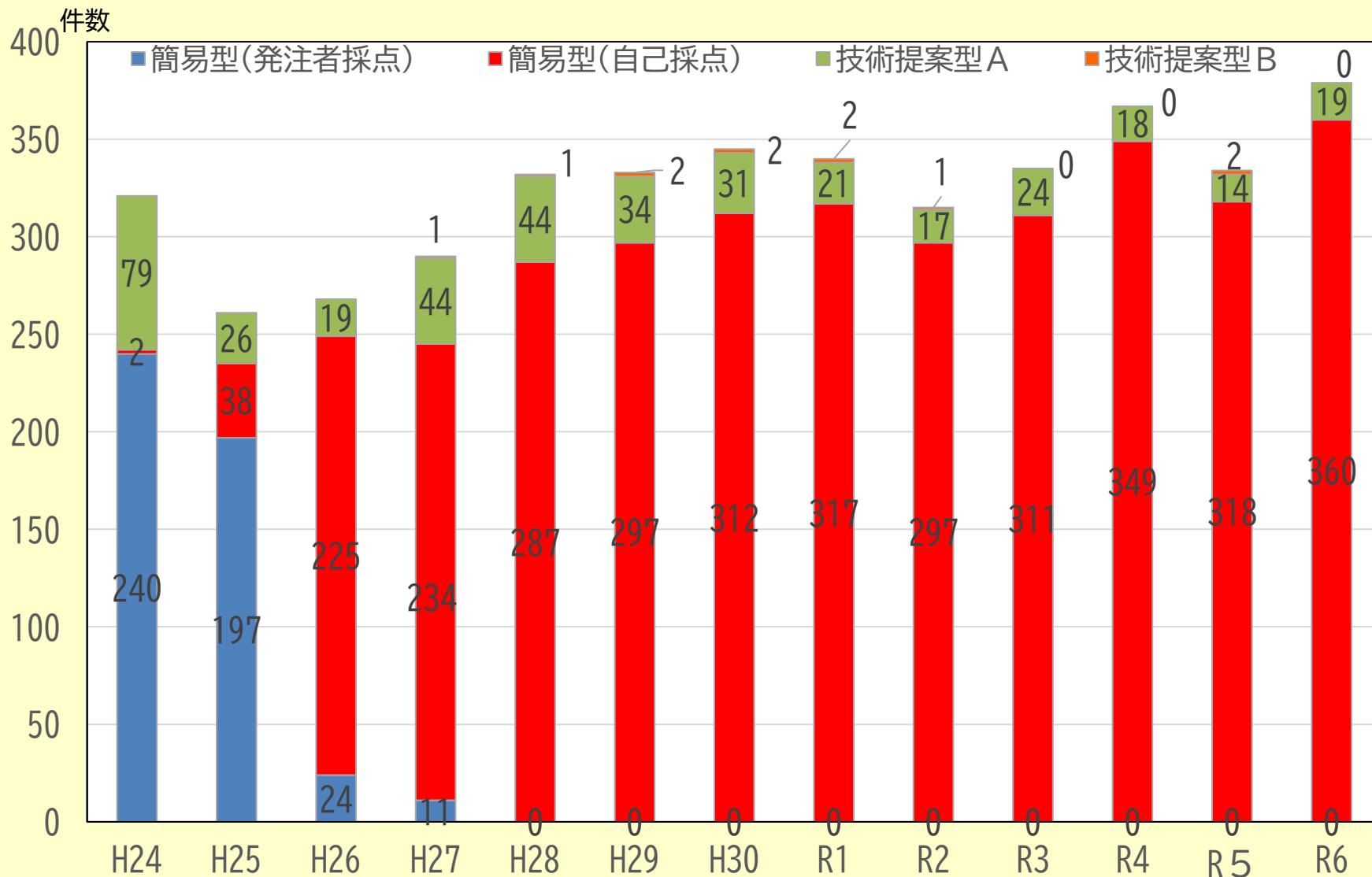
2) 埼玉県総合評価方式の実施状況

2)-1 総合評価方式の実施状況・実施割合 (建設工事)





2)-2 総合評価方式の種類別実施状況 (建設工事)





2)-3 総合評価方式の実施状況 (標準パッケージ実施件数)

標準パッケージ（工事）の実施件数

年度 タイプ	R元	R2	R3	R4	R5	R6
土木Ⅰ型	66件	44件	51件	33件	26件	92件 ※統合
土木Ⅱ型	102件	83件	75件	61件	34件	
土木Ⅲ型	6件	3件	3件	—	—	—
建築型	8件	10件	9件	5件	6件	3件
設備型	30件	21件	9件	13件	10件	9件
評価項目 選択型	42件	58件	64件	75件	70件	81件
合計	254件	219件	211件	187件	146件	185件



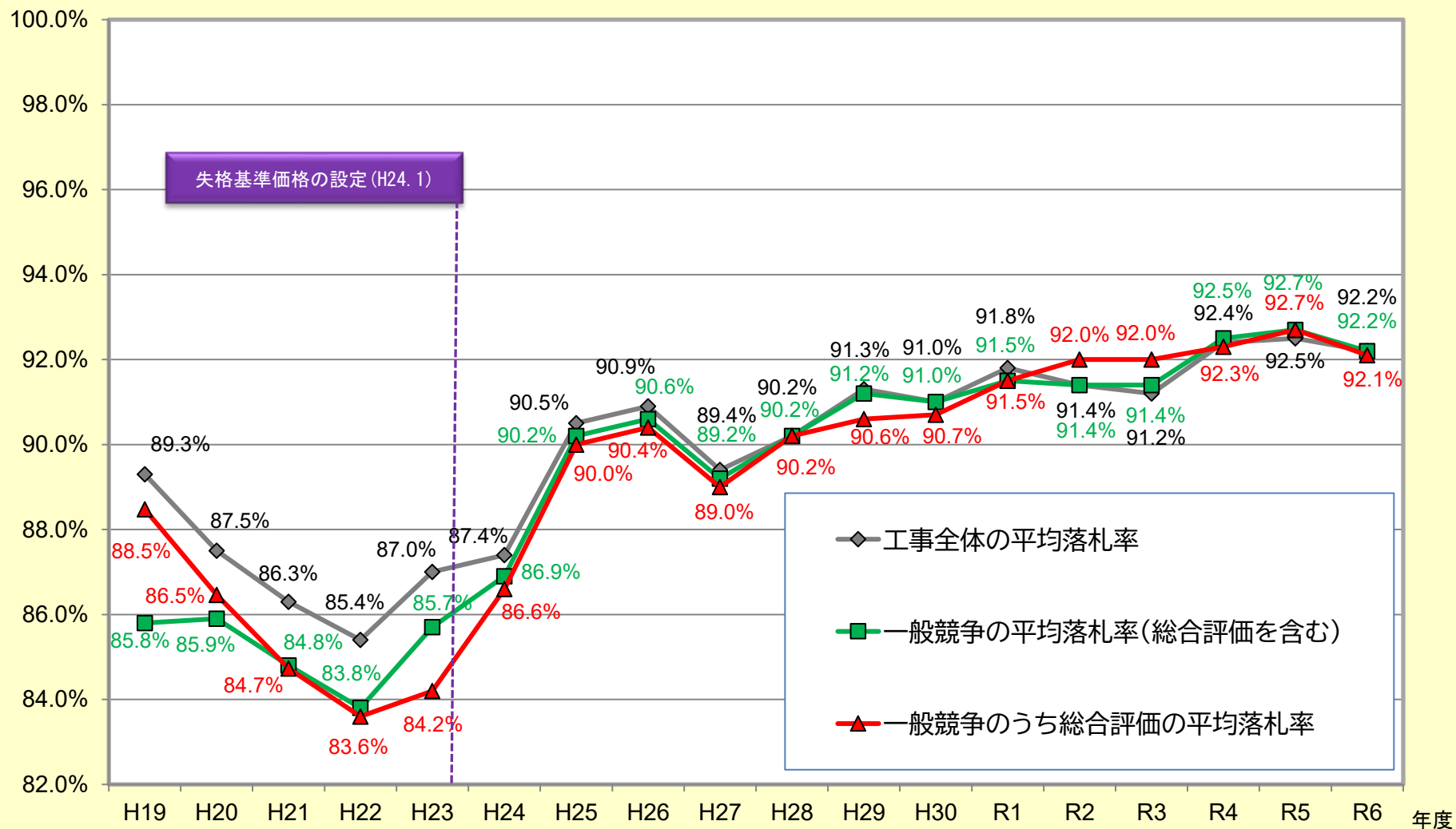
2)-4 特定課題対策パッケージの実施状況

特定課題対策パッケージ（工事）の実施件数

パッケージの型	年度	試行件数						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
若手育成型		5件	9件	9件	7件	2件	7件	7件
地域担手型		48件	51件	67件	92件	85件	116件	127件
実績重視型 ※(R4~)		—	—	—	—	71件	47件	41件
施策チャレンジ型 ※品質確保型(~R3)		6件	3件	2件	1件	4件	2件	— ※廃止
合計		59件	63件	78件	100件	162件	172件	175件



2)-5 落札率 (入札方式別)





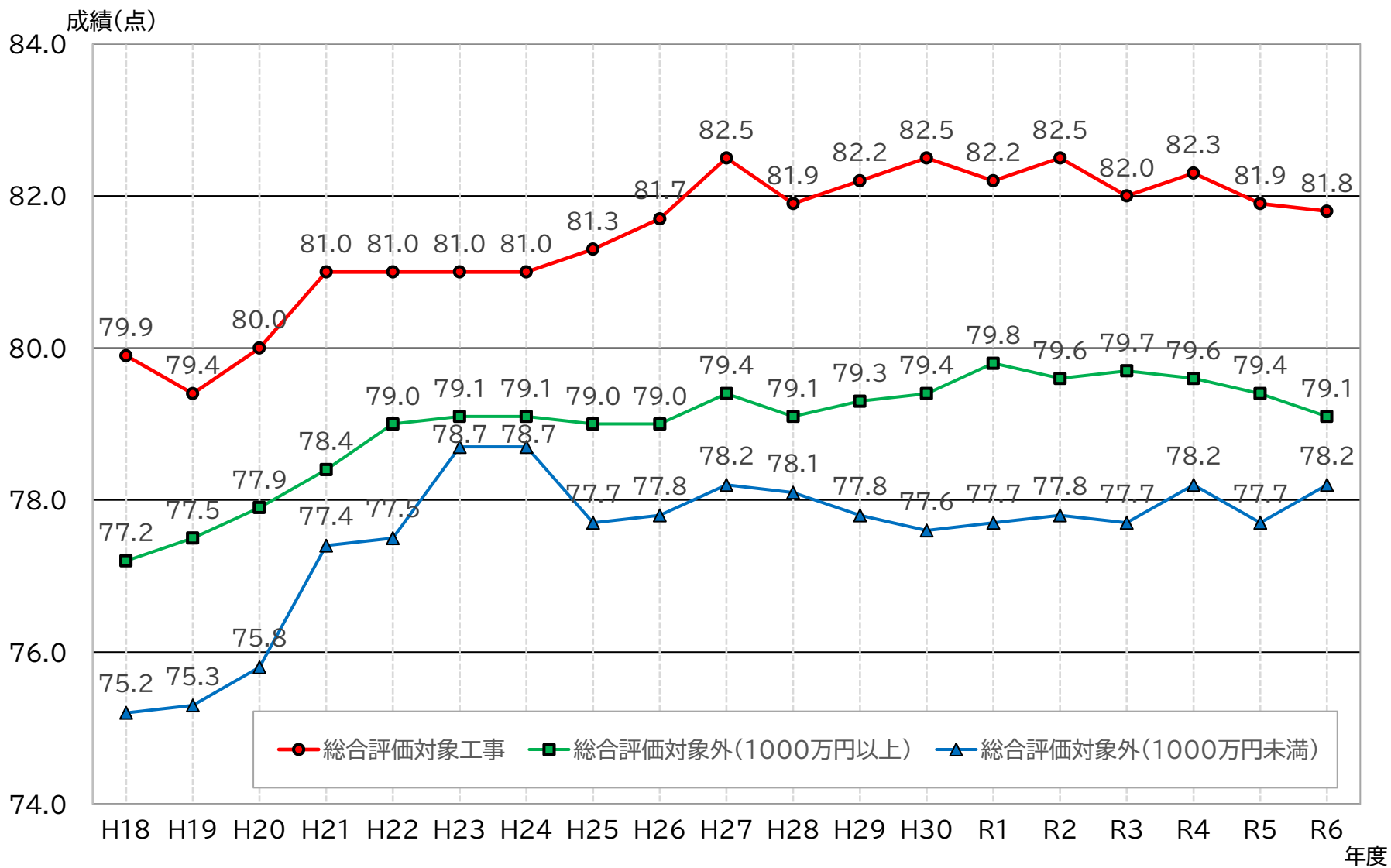
議事1 令和7年度 埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況等

(1) 工事

3) 総合評価方式の効果



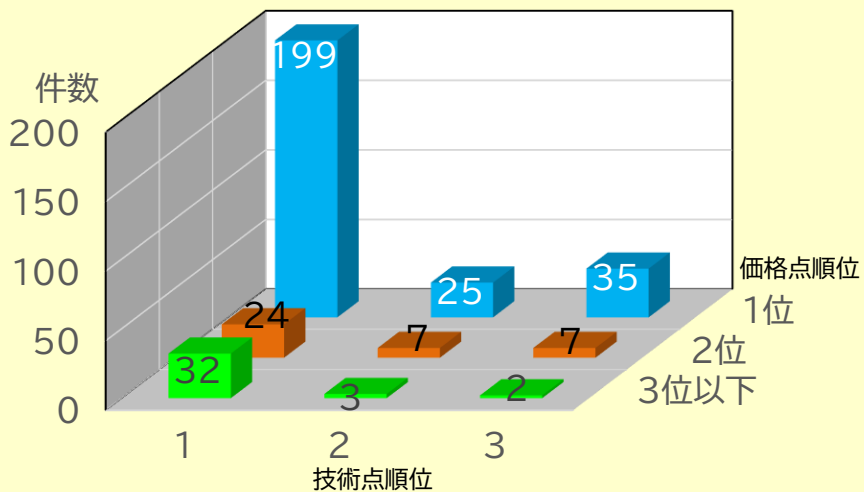
3)-1 総合評価方式の効果 (工事成績評定の推移)





3)-2 総合評価方式の効果 (技術点と価格点別の契約状況)

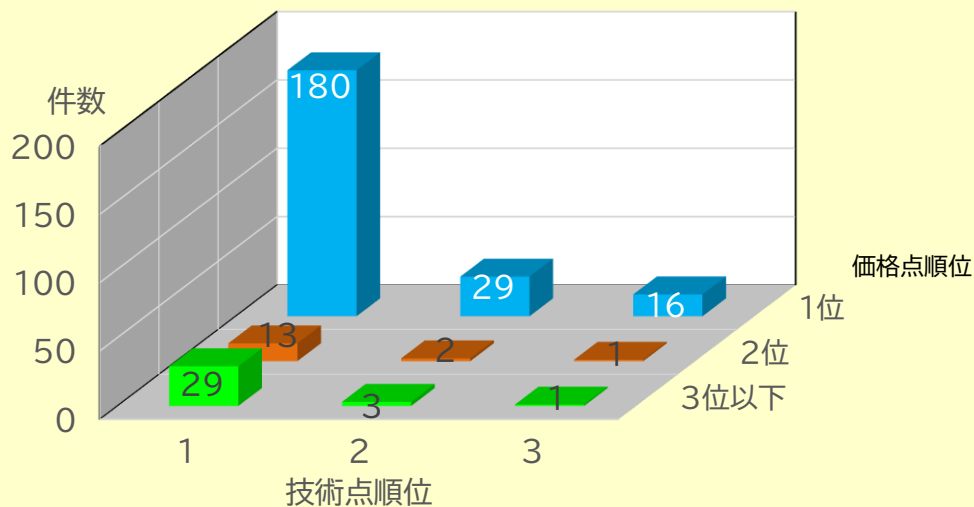
価格点順位と技術点順位の関係(R5年度)



構成比

R5		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	59.6%	7.5%	10.5%	77.5%
	2位	7.2%	2.1%	2.1%	11.4%
	3位以下	9.6%	0.9%	0.6%	11.1%
		76.3%	10.5%	13.2%	100.0%

価格点順位と技術点順位の関係(R6年度)



構成比

R6		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	65.7%	10.6%	5.8%	82.1%
	2位	4.7%	0.7%	0.4%	5.8%
	3位以下	10.6%	1.1%	0.4%	12.0%
		81.0%	12.4%	6.6%	100.0%



議事1 令和7年度 埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況等

(2) 委託

1) 埼玉県総合評価方式の仕組み



1)-1 本県における土木工事委託業務の品質確保の取組

平成6年度～ 簡易公募型プロポーザル方式の導入

調査、計画、設計等のうち、高度な知識が要求される、あるいは高度な構想力、応用力が要求される業務等が対象

平成21年度 簡易公募型プロポーザル方式の見直し

プロポーザル方式の拡大のため、手続きの簡略化、書類の簡素化

平成24年度～ 簡易公募型指名競争入札（総合評価方式）の部内試行

建設工事に係る設計業務委託の委託契約において、価格及びその他の条件が最も有利となる者を落札者とする方式



令和元年6月 品確法改正

令和元年10月～ 土木設計業務等における総合評価方式の試行【県土整備部】

令和5年度～ 土木設計業務等における総合評価方式の部局拡大

※拡大対象となる主な部局：農林部、都市整備部、企業局、下水道局



令和6年6月 品確法改正

令和6年度～ 土木工事委託業務に**対象業務を拡大**（地質・土質調査、測量業務を追加）

令和7年度（令和7年7月以降に公告する案件に適用）

埼玉県土木工事委託業務総合評価方式活用ガイドライン Ver 7 を策定



1)-2 埼玉県総合評価方式の仕組み (委託)

- 技術提案型 (重要な業務項目における課題等を設定し評価するタイプ)



- 簡易型 (課題等を設定せずに主に実績を評価するタイプ)

実施方針型 (業務の実施方針のみ求めるタイプ)



実績重視型 (過去の類似業務実績を評価するタイプ)



地域担手型 (地域への精通度を評価するタイプ)





議事1 令和7年度 埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況等

(2) 委託

2) 埼玉県総合評価方式の実施状況

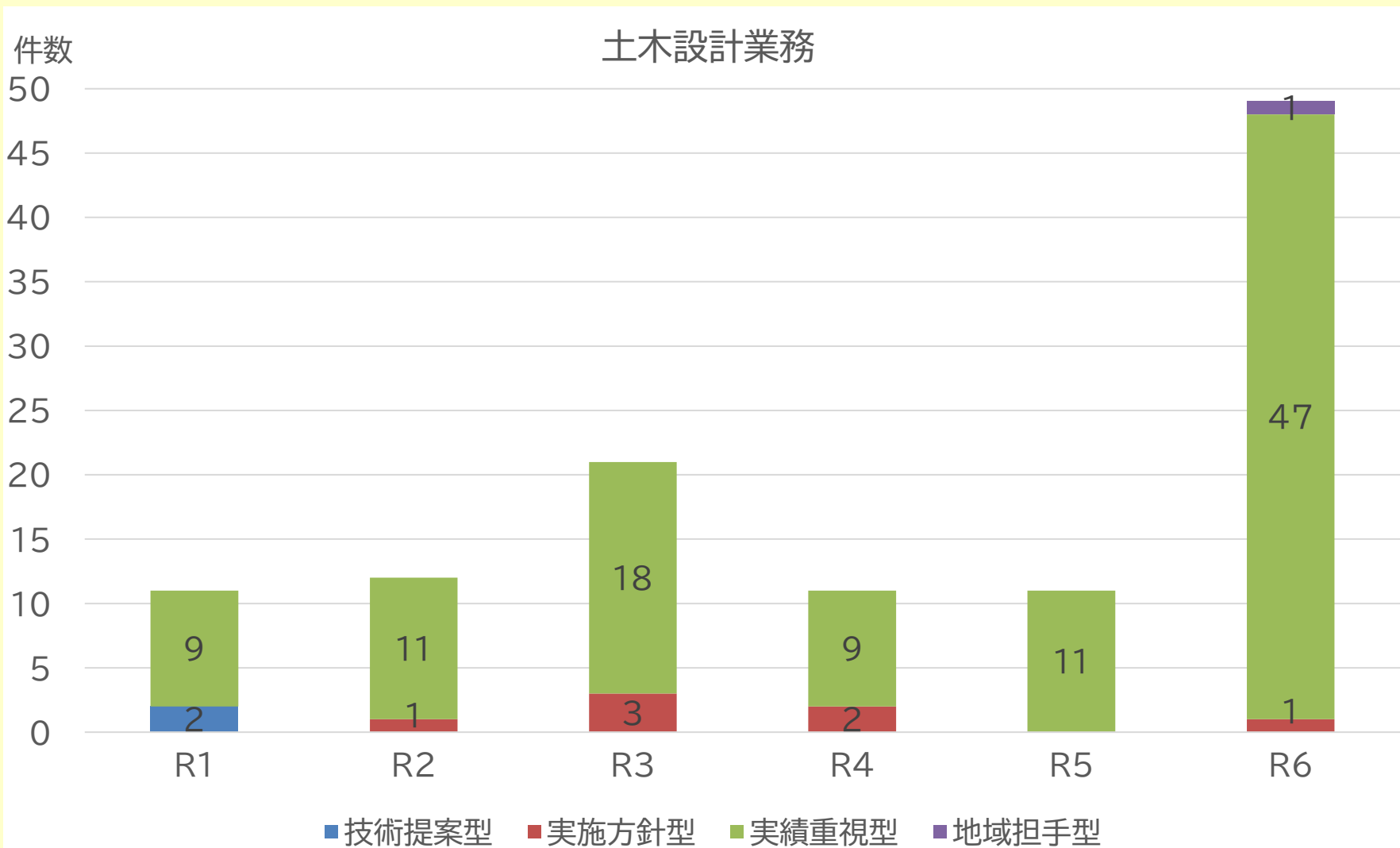


2)-1 総合評価方式の実施状況（土木工事委託業務の実施状況）

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
設計業務	技術提案型	2	0	0	0	0	0	
	簡易型	実施方針型	0	1	3	2	0	1
		実績重視型	9	11	18	9	11	47
		地域担手型	-	-	-	-	-	1
	総合評価方式 計		11	12	21	11	11	49
	総合評価対象金額委託業務 計		153	170	211	204	153	257
	総合評価方式 実施率		7%	7%	10%	5%	7%	19%
測量	技術提案型	-	-	-	-	-	0	
	簡易型	実施方針型	-	-	-	-	-	0
		実績重視型	-	-	-	-	-	0
		地域担手型	-	-	-	-	-	9
	総合評価方式 計		-	-	-	-	-	9
	総合評価対象金額委託業務 計		-	-	-	-	-	69
	総合評価方式 実施率		-	-	-	-	-	15%
地質・土質調査	技術提案型	-	-	-	-	-	0	
	簡易型	実施方針型	-	-	-	-	-	0
		実績重視型	-	-	-	-	-	1
		地域担手型	-	-	-	-	-	0
	総合評価方式 計		-	-	-	-	-	1
	総合評価対象金額委託業務 計		-	-	-	-	-	29
	総合評価方式 実施率		-	-	-	-	-	3%
総合評価方式 総計		11	12	21	11	11	59	
総合評価対象金額委託業務 総計		153	170	211	204	153	355	
総合評価方式 実施率		7%	7%	10%	5%	7%	16%	

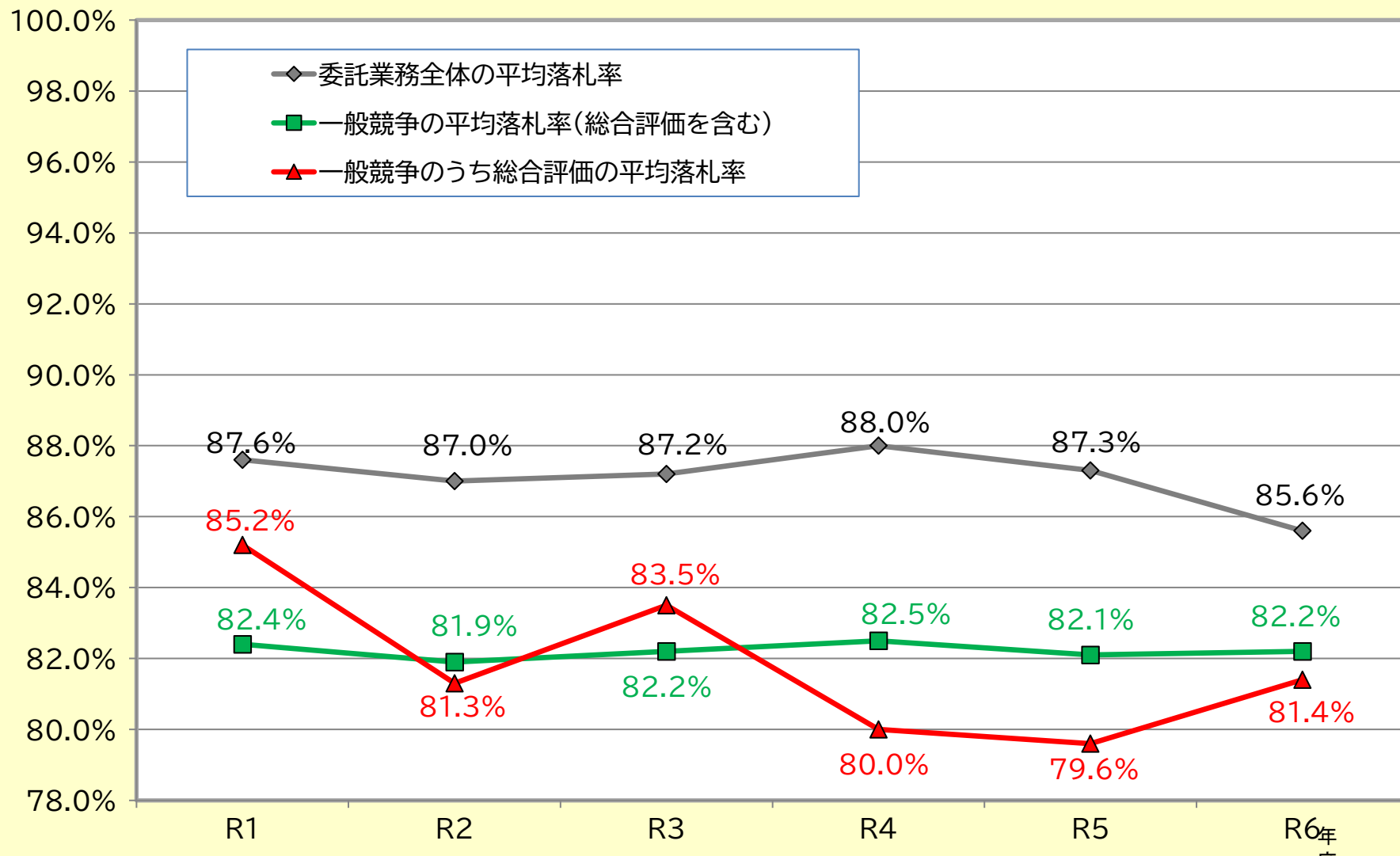


2)-1 総合評価方式の実施状況（委託業務の実施状況）





2)-3 落札率 (入札方式別)





議事1 令和7年度 埼玉県総合評価方式の仕組み・実施状況等

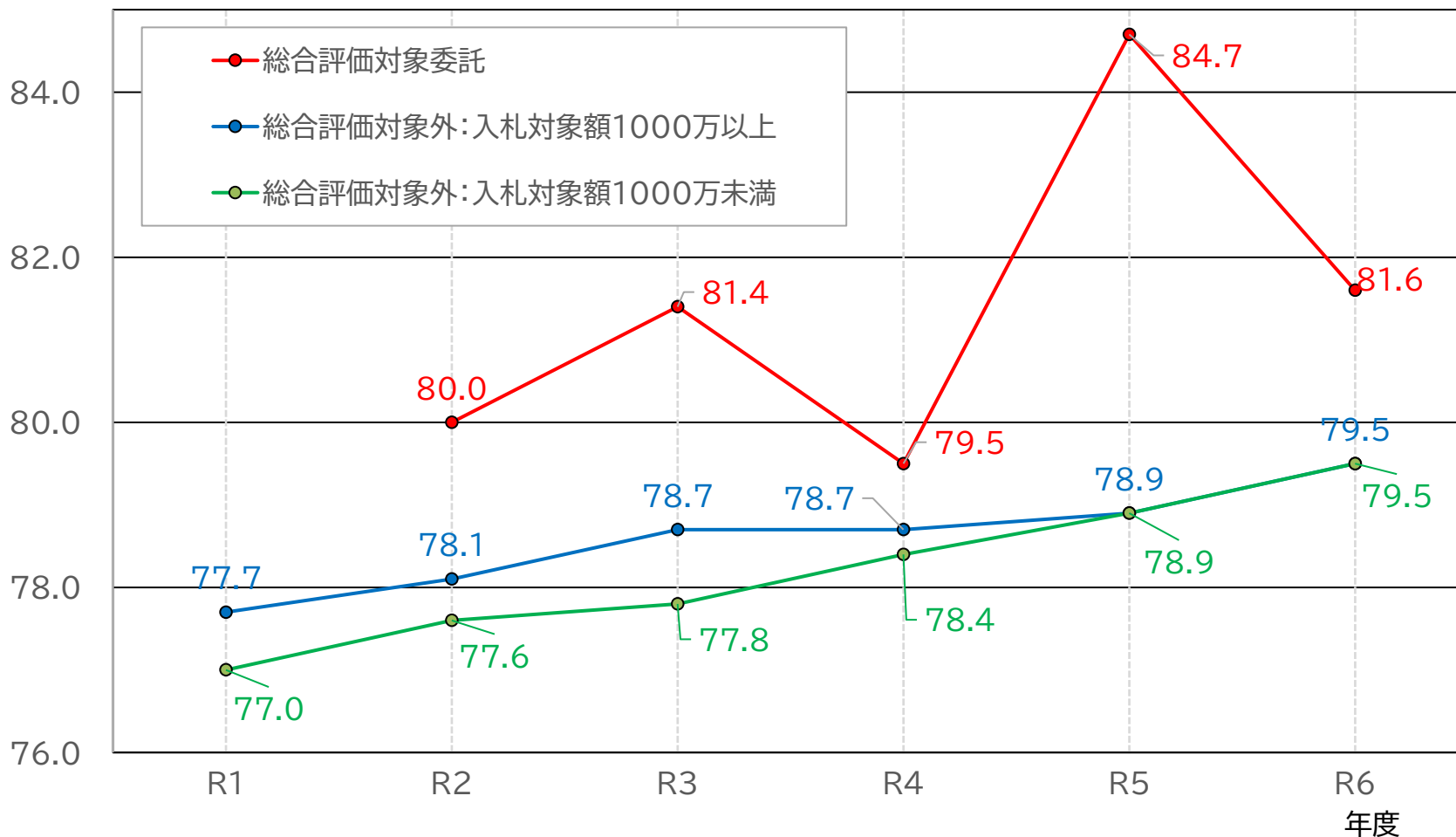
(2) 委託

3) 総合評価方式の効果



3)-1 総合評価方式の効果 (成績評定の推移)

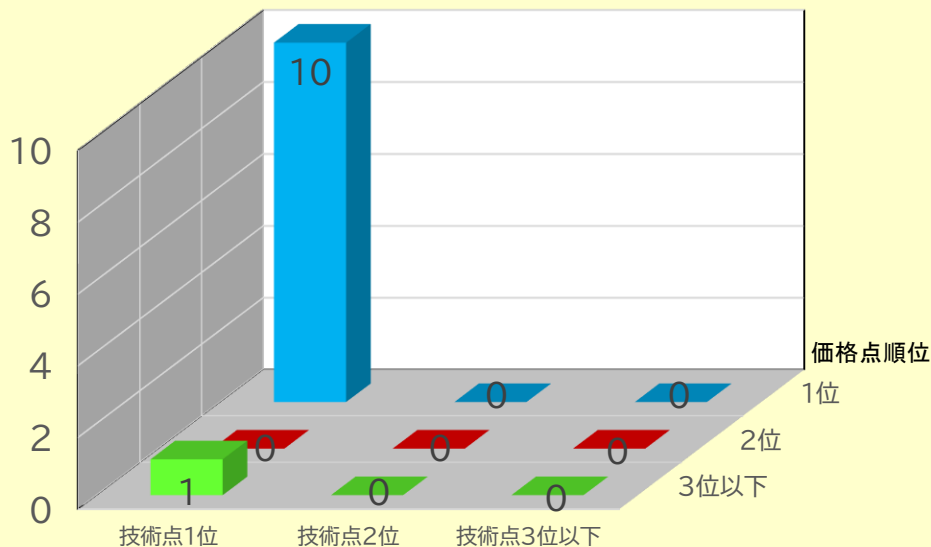
成績(点)





3)-2 総合評価方式の効果 (技術点と価格点別の契約状況)

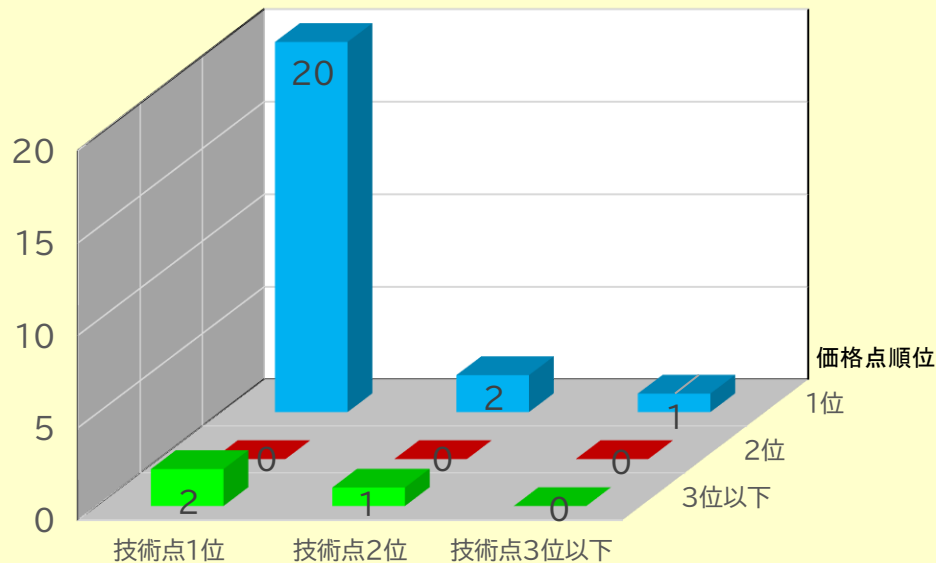
価格点順位と技術点順位の関係(R5年度)



構成比

令和5年度		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	90.9%	0.0%	0.0%	90.9%
	2位	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3位以下	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%
		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

価格点順位と技術点順位の関係(R6年度)



構成比

令和6年度		技術点			
		1位	2位	3位以下	
価格点	1位	77.6%	5.2%	6.9%	89.7%
	2位	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3位以下	8.6%	1.7%	0.0%	10.3%
		86.2%	6.9%	6.9%	100.0%



【資料2】

議事2

令和8年度

埼玉県総合評価方式改定方針（案）



議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

（1）工事

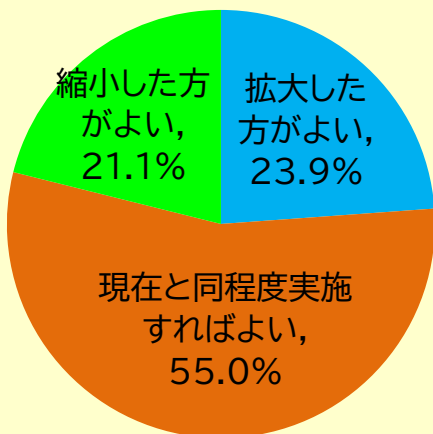
1）アンケート調査、業界からの意見・要望



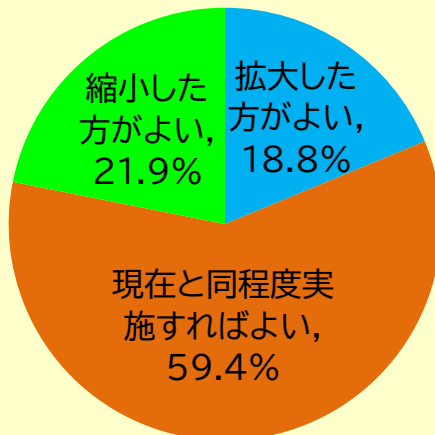
1) アンケート調査結果（工事）①

Q **大規模工事（設計額2億円以上）**の総合評価方式での発注についてどのように考えますか。

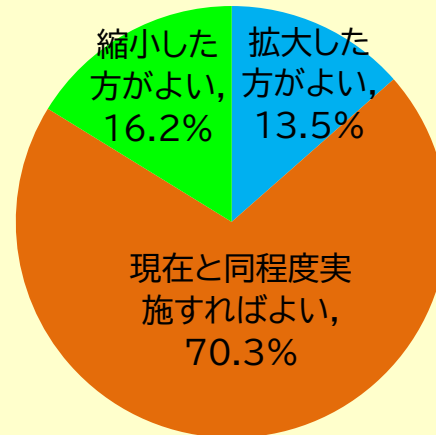
土木工事



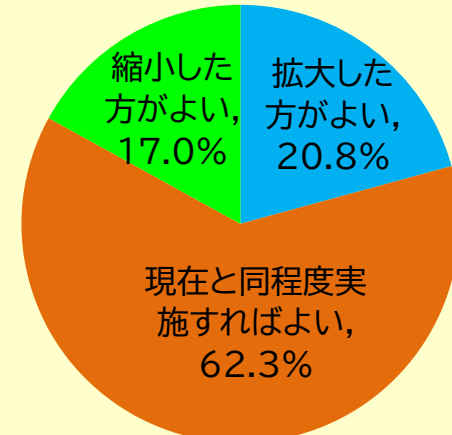
建築工事



設備工事

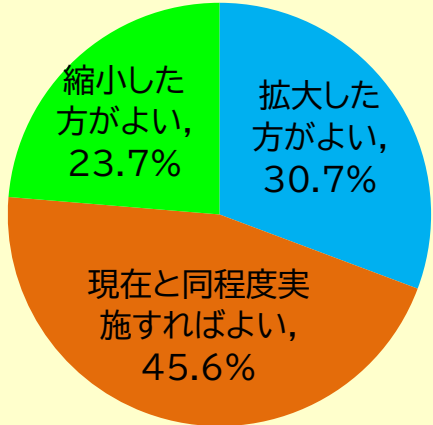


その他工事

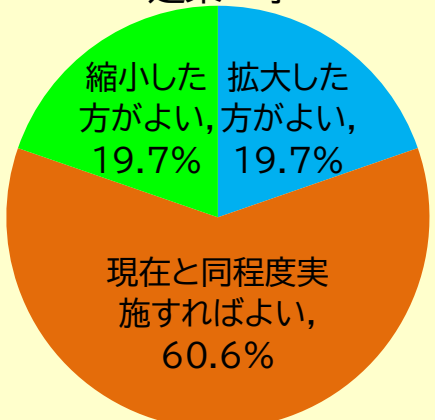


Q **中小規模の工事（設計額2億円未満）**の総合評価方式での発注についてどのように考えますか。

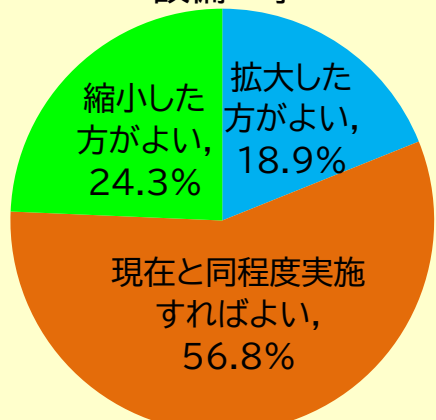
土木工事



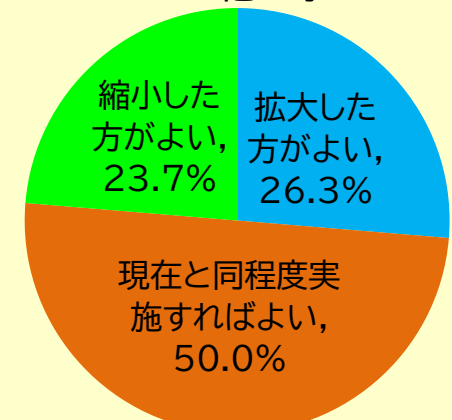
建築工事



設備工事



その他工事

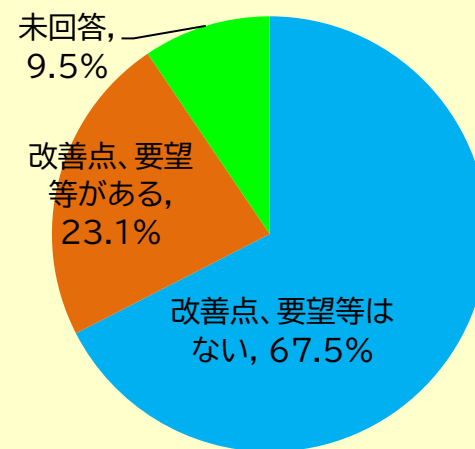




1) アンケート調査結果（工事）②

Q 現在の総合評価方式の評価項目について、改善が必要と思われる点や要望がありますか。

	回答	割合
改善点、要望等はない	114	67.5%
改善点、要望等がある	39	23.1%
未回答	16	9.5%
合計	169	100.0%



●具体的な主な意見

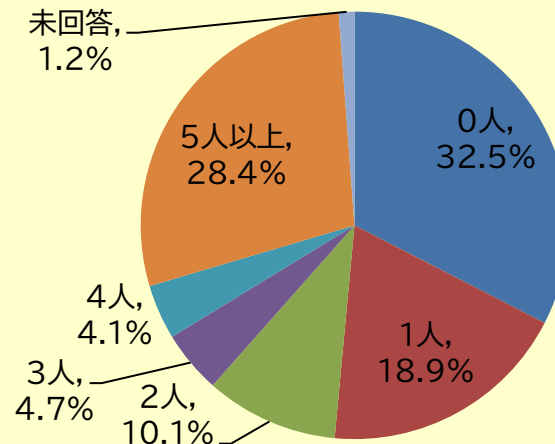
- 1 技術力重視・実績偏重の是正 (6)
- 2 個別項目(難工事、工事成績、除雪・災害、防災等)の運用改善 (5)
- 3 人材・多様性(インターン、女性技術者、表彰の扱い) (4)
- 4 配点・評価項目のバランス見直し (3)
- 5 手持ち工事量の扱い(評価に入れる／入れない) (3)
- 6 小規模・中小・新規参入への配慮 (3)
- 7 地域性・地域担い手の評価 (3)
- 8 評価期間・対象実績の範囲 (3)
- 9 技術資料・文言・手続の簡素化・期間 (3)
- 10 価格・方式(低入・ECI・価格のみ案件の基準) (3)
- 11 罰則・不履行減点の柔軟化 (2)



1) アンケート調査結果（工事）③

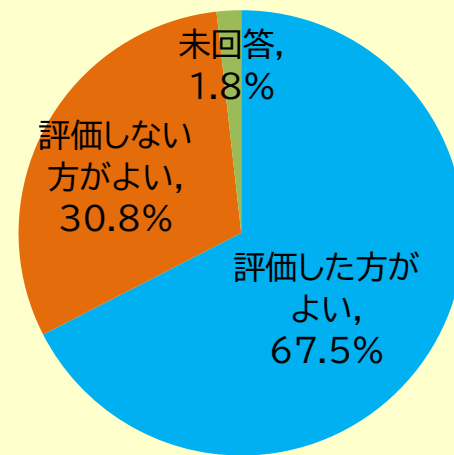
Q 貴社に**若手技術者（35歳未満の技術者）**は何名いますか。

	回答	割合
0人	55	32.5%
1人	32	18.9%
2人	17	10.1%
3人	8	4.7%
4人	7	4.1%
5人以上	48	28.4%
未回答	2	1.2%
合計	169	100.0%



Q **若手技術者を技術者として配置することを評価することについて、伺います。**

	回答	割合
評価した方がよい	114	67.5%
評価しない方がよい	52	30.8%
未回答	3	1.8%
合計	169	100.0%

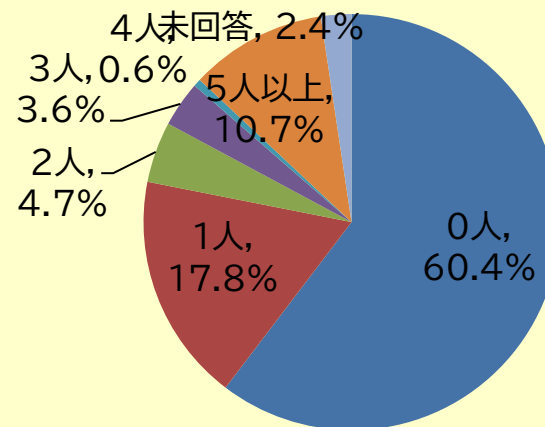




1) アンケート調査結果（工事）④

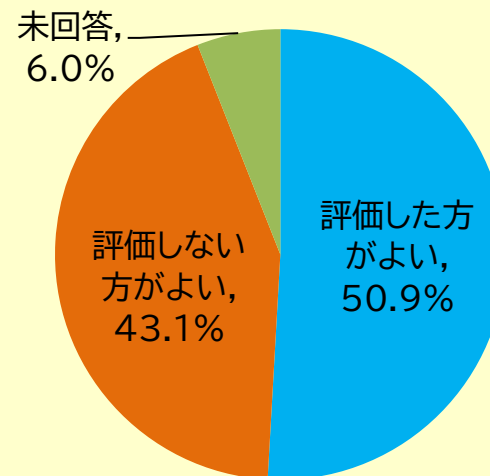
Q 貴社に**女性技術者は何名**いますか。 ※技術者：主に現場において業務に従事する方

	回答	割合
0人	102	60.4%
1人	30	17.8%
2人	8	4.7%
3人	6	3.6%
4人	1	0.6%
5人以上	18	10.7%
未回答	4	2.4%
合計	169	100.0%



Q **女性技術者を技術者として配置することを評価することについて、伺います。**

	回答	割合
評価した方がよい	85	50.9%
評価しない方がよい	72	43.1%
未回答	10	6.0%
合計	167	100.0%

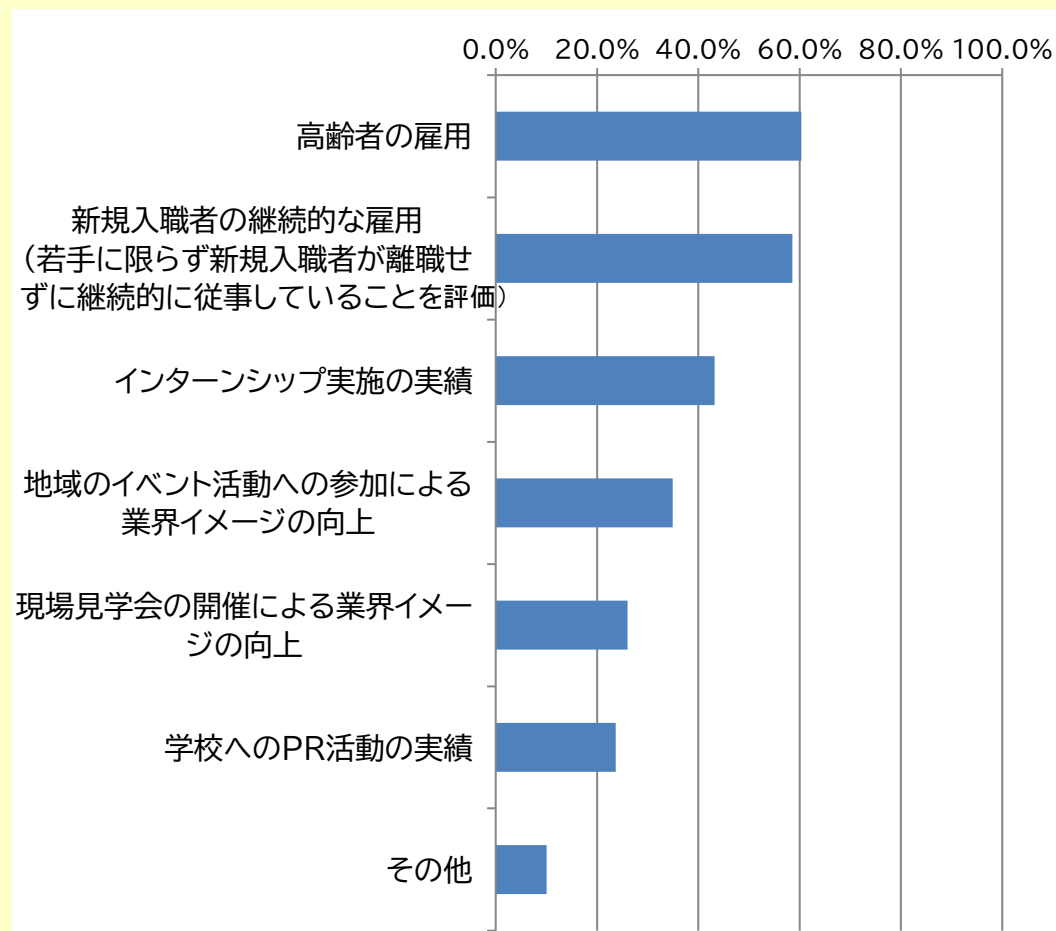




1) アンケート調査結果（工事）⑤

Q 建設業の担い手を確保するための総合評価方式における評価項目として適当と考えるものについて、伺います。【複数選択可】

	回答	割合
高齢者の雇用	102	60.4%
新規入職者の継続的な雇用 (若手に限らず新規入職者が離職せずに継続的に従事していることを評価)	99	58.6%
インターンシップ実施の実績	73	43.2%
地域のイベント活動への参加による業界イメージの向上	59	34.9%
現場見学会の開催による業界イメージの向上	44	26.0%
学校へのPR活動の実績	40	23.7%
その他	17	10.1%
合計	169	





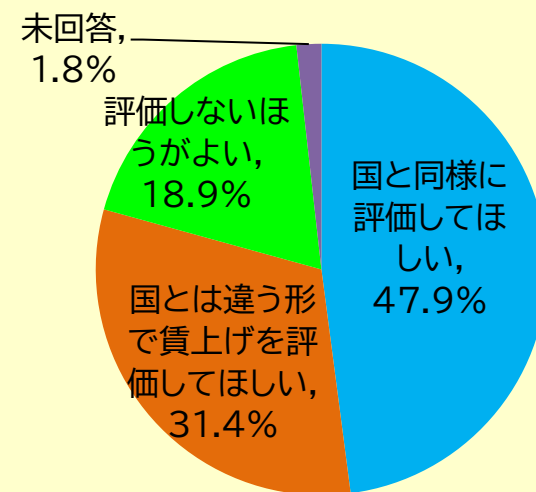
1) アンケート調査結果（工事）⑥

Q 国では総合評価方式による全ての調達において、入札時に賃上げを宣言した企業に対する加点を行っています。総合評価方式における賃上げに係る評価について、伺います。

国交省の賃上げ評価(加点)の概要

- 事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値(大企業:3%、中小企業等:1.5%)以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点。
- 加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、決算書等で達成状況を確認し、未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点。

	回答	割合
国と同様に評価してほしい	81	47.9%
国とは違う形で賃上げを評価してほしい	53	31.4%
評価しないほうがよい	32	18.9%
未回答	3	1.8%
合計	169	100.0%

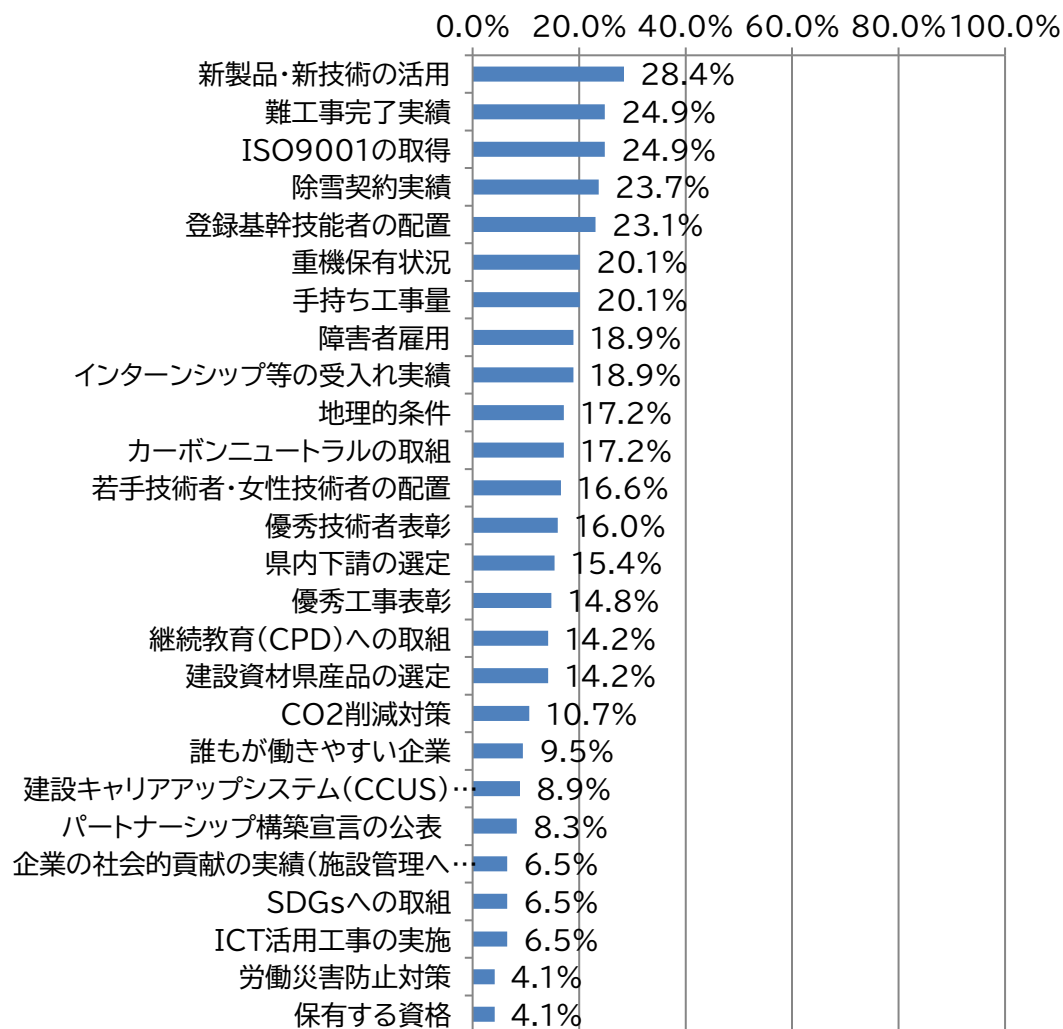




1) アンケート調査結果（工事）⑦

Q 現在設定されている選択項目について、**加点項目**としない方が**良い**と思う評価項目はありますか。

	回答	割合
新製品・新技術の活用	48	28.4%
難工事完了実績	42	24.9%
ISO9001の取得	42	24.9%
除雪契約実績	40	23.7%
登録基幹技能者の配置	39	23.1%
重機保有状況	34	20.1%
手持ち工事量	34	20.1%
障害者雇用	32	18.9%
インターンシップ等の受入れ実績	32	18.9%
地理的条件	29	17.2%
カーボンニュートラルの取組	29	17.2%
若手技術者・女性技術者の配置	28	16.6%
優秀技術者表彰	27	16.0%
県内下請の選定	26	15.4%
優秀工事表彰	25	14.8%
継続教育(CPD)への取組	24	14.2%
建設資材県産品の選定	24	14.2%
CO2削減対策	18	10.7%
誰もが働きやすい企業	16	9.5%
建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事の実績	15	8.9%
パートナーシップ構築宣言の公表	14	8.3%
企業の社会的貢献の実績(施設管理への協力活動)	11	6.5%
SDGsへの取組	11	6.5%
ICT活用工事の実施	11	6.5%
労働災害防止対策	7	4.1%
保有する資格	7	4.1%
合計	169	





1) アンケート自由記述 (工事)

【アンケート自由記述(AIによる整理)】

項目	概要	主な意見例
1. 制度推進・拡大	市町村・県での総合評価方式拡大と指導強化が必要	指導減少による発注減少懸念
2. 公平性・多様性	大企業偏重、中小企業・地元企業配慮不足	一抜け方式導入、評価細分化の要望
3. 手続き効率化	書類負担大、期間長い、問い合わせ困難	ガイド説明会、簡素化、相談窓口設置希望
4. 中小企業支援	参加困難、技術者不足、負担大	指名入札併用、中小向け加点増など
5. 透明性・評価見直し	評価項目改善、施工能力評価を重視	環境評価、入札公平性、技術提案増加



議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

（1）工事

2）令和8年度の改定方針（案）



2) 令和8年度の改定方針（案）

【改定の方針】

- 社会の動向・要請に対応した評価項目の見直しを行う。
- 運用上の課題、手続きの簡素化のための見直しを行う。



○評価項目の新規設定

- ・ 八潮市道路陥没事故への対応の評価項目を設定

○評価項目の修正

- ・ 「工事成績評定（地域担手型）」の評価基準の改定
- ・ 「施工実績」「施工経験」の評価基準における標準対象期間の修正
- ・ 県の新製品・新技術の紹介制度の評価を廃止
- ・ 優秀工事表彰・優秀技術者表彰の評価対象期間の前倒し
- ・ 小・中学校等に対する現場見学会の開催も評価対象として追加
- ・ 「ICT活用工事」は当該工事での活用に加え過去の実績も併せて評価

審査委員会承認・公表済

審査委員会承認・公表済

- ・ 「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事」は現規定を維持

○評価項目の廃止

- ・ ISO9001及びISO14001の取得（CO2削減対策中）の評価項目廃止

審査委員会承認・公表済



議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

（1）工事

3）改定内容



3) 改定内容 (評価項目の新規設定)

コ(ケ) 八潮市道路陥没事故への対応

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P 5 1
(ケ) 八潮市道路陥没事故への対応	令和7年1月28日に発生した流域下水道管の破損に起因する八潮市道路陥没事故の復旧協力事業者として令和7年8月に埼玉県からの感謝状を受けている。	1.0	/1.0	①
	上記に該当しない。	0		

- 八潮市道路陥没事故への対応についての評価項目を新規設定する
- 令和7年1月28日に発生した流域下水道管の破損に起因する八潮市道路陥没事故の復旧協力事業者として令和7年8月に埼玉県からの感謝状を受けている企業に加点する
- 全ての型において選択項目とする



3) 改定内容（評価項目の新規設定）

ア（ア）工事成績評定《地域担手型に適用》

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P 5 1
(ア) 工事成績 評定*1	県発注工事の過去2年度間*2の平均点が80.5点以上。	1.0	/1.0	① ④
	県発注工事の過去2年度間*2の平均点が80.0点以上80.5点未満。	0.9		
	県発注工事の過去2年度間*2の平均点が79.5点以上80.0点未満。	0.8		
	県発注工事の過去2年度間*2の平均点が79.0点以上79.5点未満。	0.7		
	県発注工事の過去2年度間*2の平均点が78.5点以上79.0点未満。	0.6		
	県発注工事の過去2年度間*2の平均点が78.0点以上78.5点未満。	0.5		
	上記のいずれにも該当しない、又は実績がない。	0		

- 地域担手型に適用する工事成績評定の満点となる評価基準を
過去2年度間の平均点が「80.0点以上」から「80.5点以上」に修正する



3) 改定内容（評価項目の修正）

ア（イ）施工実績

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P 5 1
(イ) 施工経験* ¹	過去 1 0 年度間* ¹ に近隣* ² において類似* ³ の公共工事の施工実績がある。	1.0	/1.0	①
	上記に該当しない。	0		

ウ（イ）施工経験

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P 5 1
(イ) 施工経験* ¹	過去 1 0 年度間* ² に類似* ³ の公共工事の施工経験がある。	1.0	/1.0	①
	上記に該当しない。	0		

- ・ア 企業の技術能力の（イ）施工実績、ウ 配置予定技術者の技術能力の（イ）施工経験の評価対象期間の標準期間を過去15年度間から過去10年度間に修正する。
- ・なお、発注者は工事の内容や課題等に応じて、必要な期間を任意設定することもできる



3) 改定内容 (評価項目の修正)

キ (イ) 新技術情報提供システム (NETIS) の活用

評価項目	評価基準※5	配点	得点	確認方法 P 5 1
(イ) 新技術情報提供システム (NETIS) の活用	自社*1の製品や技術を国土交通省の新技術情報提供システム (NETIS) *2に登録している。	1.0	/1.0	NETIS ① ③
	NETISに登録*3のある製品・技術を活用する。	1.0		
	上記のいずれにも該当しない。	0		

- 「新製品・新技術の活用」として評価対象としていた「県の新製品・新技術紹介制度」の登録を評価対象から削除する
- 新技術の評価は国の「新技術情報提供システム (NETIS)」登録製品・技術とする
- 新技術の活用を促進するため、活用する場合の配点を0.5点から1.0点に引き上げる。



3) 改定内容（評価項目の修正）

キ（ウ）優秀工事表彰

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P 5 1
(ウ) 優秀工事表彰	過去3年度間及び当ガイドライン適用期間*1に当該工事と同じ部門*2で埼玉県優秀建設工事施工者表彰（優秀賞・特別奨励賞）を受けたことがある。	1.5	/1.5	④
	過去3年度間及び当ガイドライン適用期間*1に当該工事と同じ部門*2で、次のいずれかの表彰を受けたことがある。 ・埼玉県県土づくり優秀建設工事施工者表彰 ・埼玉県農林部優秀建設工事施工者表彰 ・埼玉県企業局優秀施工業者等表彰	1.0		
	上記のいずれにも該当しない。	0		

ク（オ）優秀技術者表彰

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P 5 1
(オ) 優秀技術者表彰*1、*2.	過去5年度間及び当ガイドライン適用期間*3に次のいずれかの表彰を受けたことがある。 ・埼玉県県土づくり優秀現場代理人等表彰 ・埼玉県農林部優秀現場代理人等表彰 ・埼玉県企業局優秀施工業者等表彰	1.0	/1.0	④
	上記に該当しない。	0		

・表彰後、速やかに評価の対象となるよう評価対象期間の前倒しを行う



3) 改定内容（評価項目の修正）

サ（ア）就業体験及び現場見学会等の実績

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P 5 1
(ア) 就業体験及び現場見学会等の実績	過去2年度間に、連続した3日以上インターンシップ等の受入れ実績がある。	1.0	/1.0	①
	過去2年度間に、短期（3日未満）のインターンシップ等の受入れ実績又は現場見学会等の開催実績がある。	0.5		
	上記のいずれにも該当しない。	0		

○「現場見学会等の開催実績」の評価対象について

単独又はJV（経常・特定）の構成員として施工した県内の工事において、上記①または小学校、中学校の教育機関を対象として、過去2年度間に、建設業への興味・関心を高めるための現場見学会及び出前講座等を実施した場合に評価対象とする。

企業が作成する証明書（工事名、開催日時、対象教育機関、参加人数、開催状況写真等を記載：様式は入札参加者用様式集による）により確認する。

・「現場見学会等の開催実績」の評価対象として、建設業への興味・関心を高めることを目的とし、小学校、中学校等の教育機関を対象として実施した現場見学会及び出前講座等を評価対象に加える

※現在は、小学校、中学校等の教育機関を対象として実施した現場見学会は対象外



3) 改定内容（評価項目の修正）

シ（ア）ICT活用工事の実施

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 ^{P51}
(ア) ICT活用工事の実施 ^{*1}	埼玉県が発注した工事において、当該工事と同工種のICT活用工事 ^{*2} の完了実績が、過去3年度間に1件以上ある。 また、当該工事においてICT活用工事 ^{*2} を実施する。 ^{*3}	2.0	/2.0	①
	当該工事においてICT活用工事 ^{*2} を実施する。 ^{*3}	1.0 [0] ^{*4}		
	上記のいずれにも該当しない。	0		

- ・当該工事におけるICT活用の評価に加え、過去3年度間の活用実績を併せて評価する
- ※ ICT活用工事（発注者指定型）では、[] 内の配点とし実績のみを評価する

サ（エ）建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事

- ・実績による評価への変更を検討したが、現規定を継続する



3) 改定内容 (評価項目の廃止)

キ (エ) ISO9001の取得

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P51
(エ) ISO9001の取得*1	ISO9001を取得している。	1.0	/1.0	① ②
	上記に該当しない。	0		

- 評価項目廃止

コ (エ) CO2削減対策

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P51
(エ) CO2削減対策*1	次のいずれかの認証等を受けている。 ISO14001 ・「エコアクション21認証・登録制度」 ・「埼玉県エコアップ認証制度」	1.0	/1.0	① ④
	上記に該当しない。	0		

- ISO14001の取得の評価廃止



議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

（1）工事

4）令和9年度以降の改定に向けた事前周知について



4) 令和9年度以降の改定に向けた検討事項【工事】

令和9年度以降の改定に向けた検討事項

将来の評価基準変更に向けた検討事項について入札参加者に事前周知する。

- DX関係表彰制度における受賞の評価

埼玉インフラDX特別賞、埼玉県県土づくり建設DX表彰（令和7年度策定）などDX関係の表彰制度における受賞の評価について検討する

- 賃上げに関する取組の評価

企業の賃上げに関する取組についての評価を検討する

- カーボンニュートラルの評価基準の見直し

カーボンニュートラルの取組状況を踏まえ評価基準の見直しを検討する

- 担い手確保の取組の評価について

若手、女性、高齢技術者の活用、新規入職者の継続的な雇用など担い手確保につながる評価項目を検討する

※上記は検討対象項目であり、変更することを決定したものではありません



議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

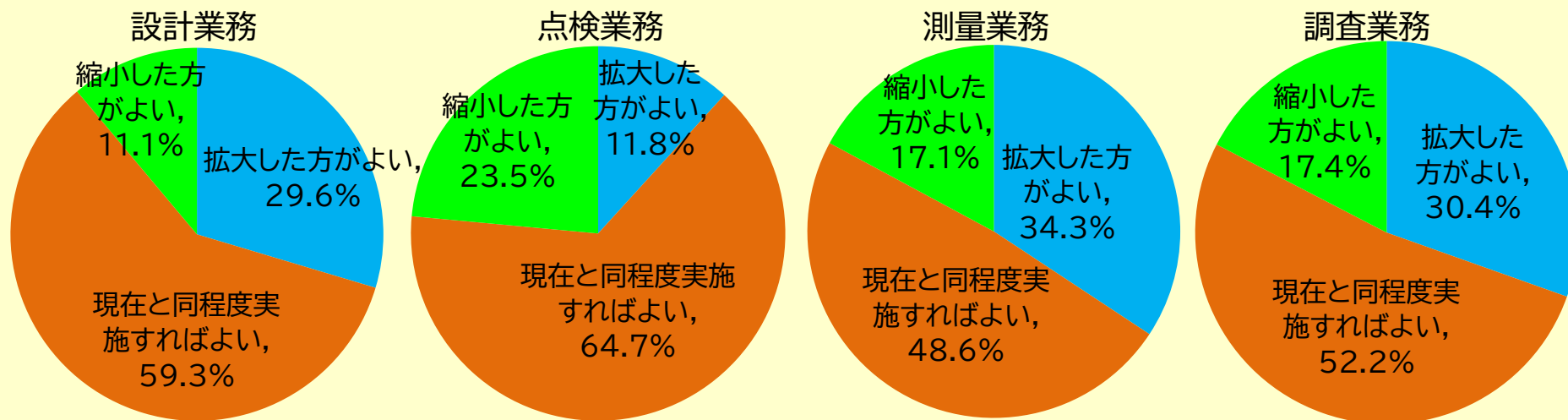
（2）委託

1）アンケート調査、業界からの意見・要望

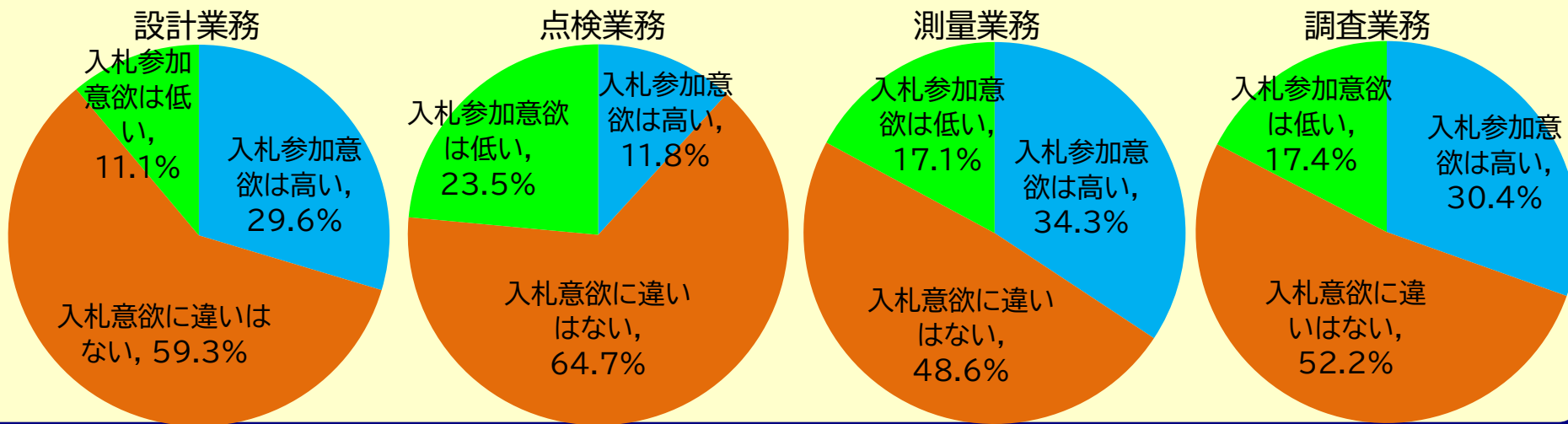


1) アンケート調査結果（委託）①

Q **土木工事委託業務**の総合評価方式による発注についてどのように考えますか。*対応可能な業務のみ回答



Q **総総合評価方式による入札の一般競争入札（価格のみ）**と比べた**入札意欲**を伺います。

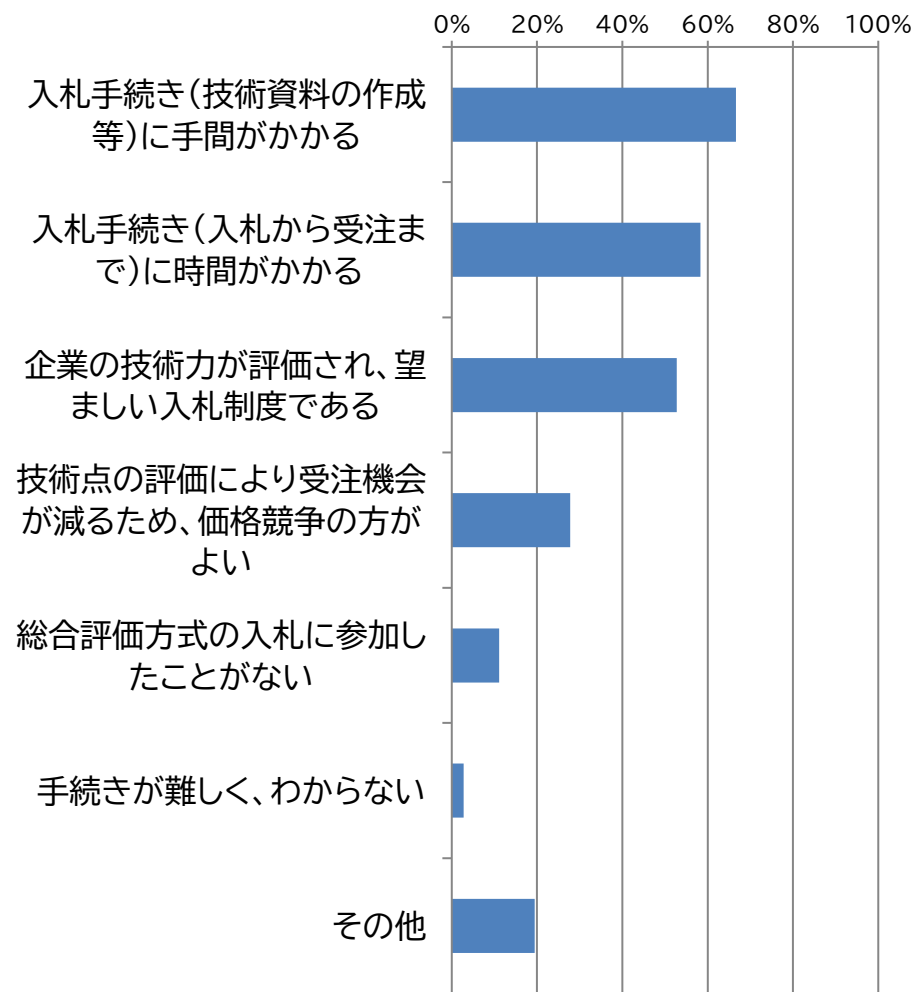




1) アンケート調査結果（委託）②

Q 総合評価方式による入札について、どのようにお考えですか。【複数選択可】

	回答	割合
入札手続き(技術資料の作成等)に手間がかかる	24	66.7%
入札手続き(入札から受注まで)に時間がかかる	21	58.3%
企業の技術力が評価され、望ましい入札制度である	19	52.8%
技術点の評価により受注機会が減るため、価格競争の方がよい	10	27.8%
総合評価方式の入札に参加したことがない	4	11.1%
手続きが難しく、わからない	1	2.8%
その他	7	19.4%
合計	36	

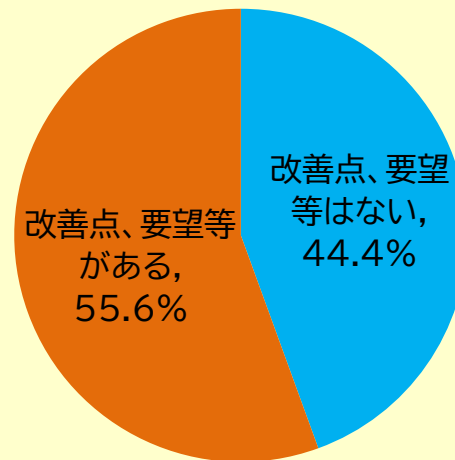




1) アンケート調査結果（委託）③

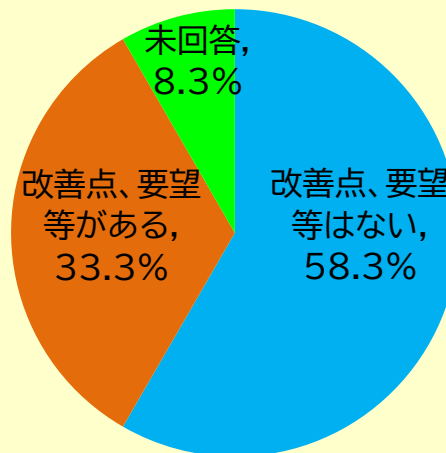
Q 現在の総合評価方式の**評価項目**について、**改善が必要と思われる点や要望**がありますか。

	回答	割合
改善点、要望等はない	16	44.4%
改善点、要望等がある	20	55.6%
合計	36	100.0%



Q 現在の総合評価方式の**手続き**（技術資料作成など）について、**改善が必要と思われる点や要望**がありますか。

	回答	割合
改善点、要望等はない	21	58.3%
改善点、要望等がある	12	33.3%
未回答	3	8.3%
合計	36	100.0%





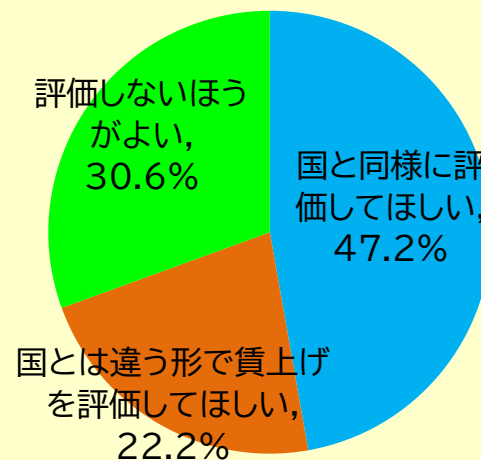
1) アンケート調査結果（委託）④

Q 国では総合評価方式による全ての調達において、入札時に賃上げを宣言した企業に対する加点を行っています。総合評価方式における賃上げに係る評価について、伺います。

国交省の賃上げ評価(加点)の概要

- 事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値(大企業:3%、中小企業等:1.5%)以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点。
- 加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、決算書等で達成状況を確認し、未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点。

	回答	割合
国と同様に評価してほしい	17	47.2%
国とは違う形で賃上げを評価してほしい	8	22.2%
評価しないほうがよい	11	30.6%
合計	36	100.0%

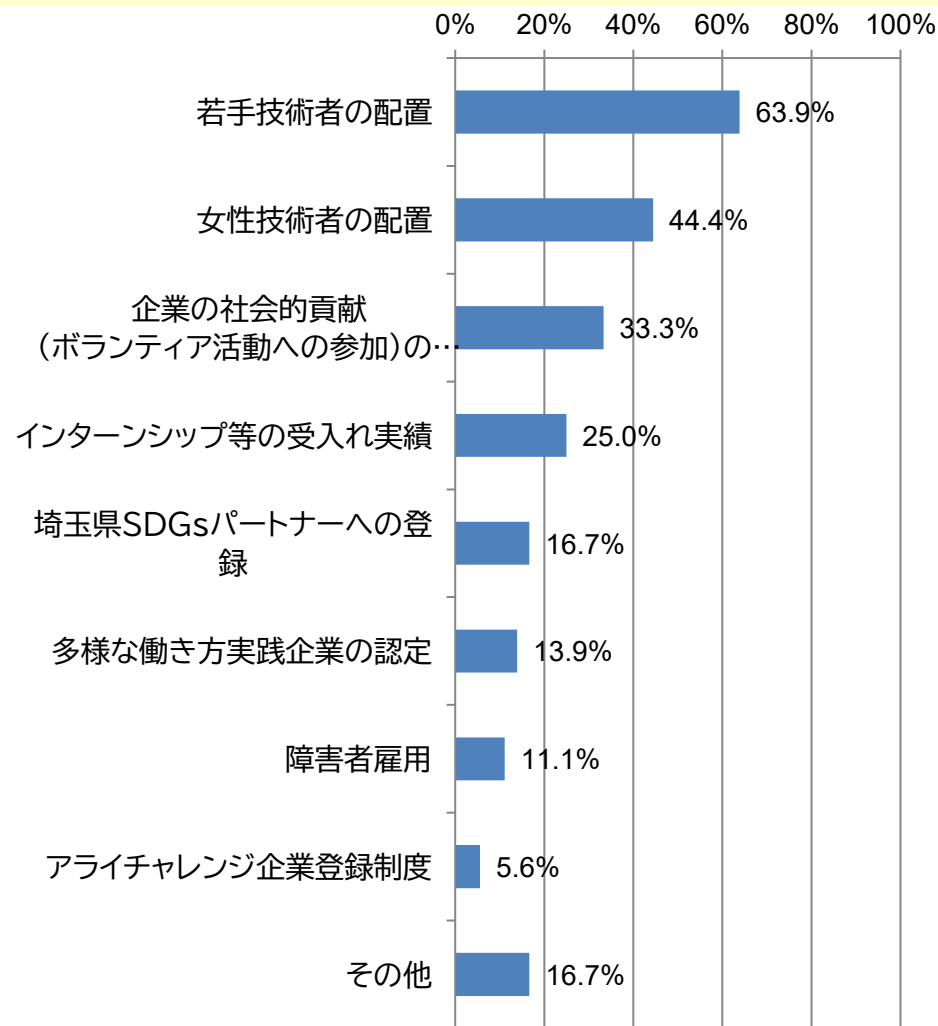




1) アンケート調査結果（委託）⑤

Q 総合評価で**加点した方が**良い評価項目がありますか。

	回答	割合
若手技術者の配置	23	63.9%
女性技術者の配置	16	44.4%
企業の社会的貢献 (ボランティア活動への参加)の実績	12	33.3%
インターンシップ等の受入れ実績	9	25.0%
埼玉県SDGsパートナーへの登録	6	16.7%
多様な働き方実践企業の認定	5	13.9%
障害者雇用	4	11.1%
アライチャレンジ企業登録制度	2	5.6%
その他	6	16.7%
合計	36	





1) アンケート自由記述（委託）

【アンケート自由記述（抜粋）】

○様々な評価方式（地域型、実績型など）がある中、地元企業に受注機会が増え実績が上がることで、各事務所の災害対応や緊急性な業務に対応の行える企業が増えて行くことが望ましいと思っています

○大企業のほうが加点されやすくなってしまう可能性があるので、中小企業にもなるべく対等な条件で実施していただけるとありがたい

○技術資料の作成等に時間が掛かるため、簡素化してほしい

○評価の煩雑化や評価時間・手間の増加はあるものの、発注業務における品質向上・技術力向上・コストの最適化に繋がるものであり、総合評価方式の更なる拡大をお願いしたい

○賞をいただけるような技師を数名ほど育成出来れば総合評価方式に参加出来るのではないかと考えています



議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

（2）委託

2）令和8年度の改定方針（案）



2) 令和8年度の改定方針（案）

【改定の方針】

- 社会の動向・要請に対応した評価項目の見直しを行う。
- 運用上の課題、手続きの簡素化のための見直しを行う。



○評価項目の新規設定

- ・八潮市道路陥没事故への対応の評価項目を設定

○評価項目の修正

- ・新規創設された表彰制度を評価項目に追加
 - 埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰（課所長表彰：県土整備部）
 - 埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰（局長表彰：都市整備部）
- ・優秀工事表彰・優秀技術者表彰の評価対象期間の前倒し

○評価項目の廃止

- ・ISO9001及びISO14001の取得（CO2削減対策中）の評価項目廃止

審査委員会承認・公表済



議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

（2）委託

3）改定内容



3) 改定内容（評価項目の新規設定）

ウ（エ）八潮市道路陥没事故への対応

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P 5 1
(エ) 八潮市道路陥没事故への対応	令和7年1月28日に発生した流域下水道管の破損に起因する八潮市道路陥没事故の復旧協力事業者として令和7年8月に埼玉県からの感謝状を受けている。	1.0	/1.0	①
	上記に該当しない。	0		

- 八潮市道路陥没事故への対応についての評価項目を新規設定する
- 令和7年1月28日に発生した流域下水道管の破損に起因する八潮市道路陥没事故の復旧協力事業者として令和7年8月に埼玉県からの感謝状を受けている企業に加点する
- 全ての型において選択項目とする



3) 改定内容（評価項目の修正）

ア（ウ）優秀委託業務表彰

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 ^{P35}
(ウ) 優秀委託業務表彰	過去3年度間及び当ガイドライン適用期間* ¹ に、埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）、埼玉県農林部優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）を受けたことがある。	1.0	/1.0	④
	過去3年度間及び当ガイドライン適用期間* ¹ に、埼玉県県土づくり優秀委託業務（課所長）表彰、埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰* ² を受けたことがある。	0.5		
	上記に該当しない。	0		

カ（エ）優秀委託業務表彰

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 ^{P35}
(エ) 優秀委託業務表彰* 1、*2	過去5年度間及び当ガイドライン適用期間* ³ に、埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）、埼玉県農林部優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）を受けたことがある。	1.0	/1.0	④
	過去5年度間及び当ガイドライン適用期間* ³ に、埼玉県県土づくり優秀委託業務（課所長）表彰、埼玉県まちづくり優秀委託業務* ⁴ を受けたことがある。	0.5		
	上記に該当しない。	0		

- ・新規創設された、埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰（課所長：県土整備部）及び埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰（局長表彰：都市整備部）を評価項目に追加
- ・表彰後、速やかに評価の対象となるよう評価対象期間の前倒しを行う



3) 改定内容（評価項目の廃止）

ア（エ）ISO9001の取得

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P35
(エ) ISO9001の取得*1	ISO9001を取得している。	1.0	/1.0	① ②
	上記に該当しない。	0		

- 評価項目廃止

ウ（ウ）CO2削減対策

評価項目	評価基準	配点	得点	確認方法 P51
(エ) CO2 削減対策*1	次のいずれかの認証等を受けている。 「ISO14001」	1.0	/1.0	① ④
	上記に該当しない。	0		

- ISO14001の取得の評価廃止



議事2 令和8年度 埼玉県総合評価方式改定方針（案）

（2）委託

4）令和9年度以降の改定に向けた事前周知について



4) 令和9年度以降の改定に向けた検討事項【委託】

令和9年度以降の改定に向けた検討事項

将来の評価基準変更に向けた検討事項について入札参加者に事前周知する。

- DX関係表彰制度における受賞の評価

埼玉インフラDX特別賞、埼玉県県土づくり建設DX表彰（令和7年度策定）などDX関係の表彰制度における受賞の評価について検討する

- 賃上げに関する取組の評価

企業の賃上げに関する取組についての評価を検討する

- 担い手確保の取組の評価について

若手、女性、高齢技術者の活用、新規入職者の継続的な雇用など担い手確保につながる評価項目を検討する

※上記は検討対象項目であり、変更することを決定したものではありません